

FIRST BANK

い
つ
も
あ
な
た
の
お
そ
ば
に

中間期ディスクロージャー
2006年 9月期

 富山第一銀行

ごあいさつ

皆さまには、日頃より富山第一銀行をお引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

これまで年度でのディスクロージャー誌を発行してまいりましたが、より一層当行をご理解していただけるよう平成18年9月中間期の計数等に基づいた「中間期ディスクロージャー2006年9月期」を作成致しました。

ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成18年上半期の日本経済は、大企業先導から中小企業まで裾野を広げた設備投資が、内需拡大の原動力として好調さを維持しております。また、好調な企業業績を受けた雇用改善の動きから、個人消費においても底堅さを示し、民需主導で着実な成長を続けており、戦後最長の「いざなぎ景気」を超える情勢となっております。

しかし、米国経済の減速観から輸出鈍化などが見込まれるほか、中東情勢の緊張などをきっかけに原油価格が再び上昇する恐れもあり、拡大局面がどこまで持続するかが焦点となっております。

金融情勢を見ますと、金融審議会報告書に基づく「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に沿った、新しいアクションプログラムへ盛り込んだ推進計画及び実績の公表や、本年度末から適用されるバーゼルⅡ（新BIS規制）への対応としてリスク管理の高度化、精緻化が求められております。

金融政策面では、景気の持続的な回復を背景に、日銀は15年余り続いた量的金融緩和策を解除したことから、一時長期金利が2%台に乗せる展開となりました。

このような金融経済環境のなかで、当行はお客様の多様化・高度化するニーズへの対応や、利便性向上に向けた体制の整備に努め、これまで「資産運用プラザ」の開設や北國、福井両行との業務提携による「ビジネス商談会」の共同開催、ATMの相互無料開放等を行ってまいりました。これからも、多様で良質な金融商品・サービスの提供に努め、地域経済の活性化、地域社会の発展に寄与してまいります所存でございます。

今後とも何卒一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



平成19年1月
取締役頭取
金子 純二

CONTENTS

経営の基本方針	2
長期経営計画・ 地域密着型金融	3

経営指標の推移	4
営業の概況	5
経営の健全性	6
資産の健全性	8

地域貢献活動	9
お知らせ	14
店舗のご案内	16

資料編	17
決算公告(写)	40
法定開示項目一覧・会計監査	45

地域の未来へ、
皆さまとともに。

当行の概要

設立年月日	昭和19年10月1日
資本金	80億円
本店	富山市総曲輪二丁目2番8号
店舗数	69店
従業員数	761名

(平成18年9月30日現在)

※本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。
※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を
切り捨てのうえ表示しております。

経営の基本方針

地域になくなくてはならない、信頼され、評価される銀行を目指します。

当行は「限りなくクリア(透明)、サウンド(健全)、フェア(公平)」を経営理念として、お客さま、株主の皆さまから支持され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

この方針は、今後も堅持し、従来にも増して地域経済の発展に寄与し、地域金融機関としての位置づけ

をさらに強固なものとするため、一層の体力強化を図り、経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

また、こうした経済的価値に加え、社会的価値の向上を図る観点から、コンプライアンス態勢を一層徹底し、引き続きお客さま、株主の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

経営理念



経営ビジョン



新たな成長ステージへ飛躍するための「改革と挑戦」

当行は、平成17年4月から平成20年3月までの3年間を計画期間とする第10次長期経営計画をスタートしております。「改革と挑戦」をメインテーマに「限りなくクリア(透明)、サウンド(健全)、フェア(公平)」の経営理念のもと、お客さまに安心して安全な取引環境を提供することで信頼され、かつ、地域好感度ナンバーワンのコミュニティバンクを目指します。

また、平成17年8月に公表致しました地域密着型金融推進

計画との融合により、「地域への貢献、収益力の強化、経営力の強化」に取り組んでおります。

さらに、第10次長期経営計画では、「拡大均衡」への転換と金融サービス業をより充実することによる収益力の向上と成長性の追求を目指すために、従来の考え方にとらわれない新しい視線で、経営・業務・組織・意識の「4つの改革」を断行し、更なる経営体質の強化に向けて挑戦します。

□ 第10次長期経営計画

第10次長期経営計画 [平成17年4月～平成20年3月]

「改革と挑戦」Revolution & Challenge —— 新アクションプログラムとの融合 ——

目指す姿

拡大均衡へのフェーズ転換と金融サービス業への進化により、収益力の向上と成長性を追求する

- 金融サービスを通じた地域貢献の充実
- 健全性の確保と収益力の向上
- 経営力の強化による揺るぎない経営基盤の確立

具体的施策

地域への貢献

- 健全性の確保
- 地域経済への信用供与
- お客さま満足度の向上
- 事業再生の取組み強化
- 創業・新事業支援への取組み
- 地域振興への貢献

収益力の強化

- 事業性融資
- 個人ローン
- 地公体融資
- 貸出金利息の増加
- 役務収益の増加
- ストラテジック・ソーシング (調達慣習の見直し)

経営力の強化

- リスク管理態勢
- コンプライアンス態勢
- 監査機能の強化

□ 地域密着型金融

事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・地域になくなくてはならないコミュニティバンク
金融サービス業に進化し、お客さま満足度の向上と当行の収益基盤強化を目指します
- ・確固たる顧客基盤の構築
お客さまの利便性と説明態勢・苦情相談処理機能の向上を目指します
- ・人材基盤の強化
新規・中途採用の積極化と研修体制の充実を目指します

経営力の強化

- ・リスク管理態勢の整備と財務の健全性の維持向上
お客さまに安心・安全なお取引を提供致します
- ・リスク管理の高度化による相応のリスクテイクの実施
地域経済の活性化と自らの収益力の向上を目指します
- ・コーポレートガバナンスとコンプライアンス態勢の充実
引続き経営の最重要課題として一層の充実を目指します

地域の お客さまの 利便性向上

- ・限りなくクリア(透明)、サウンド(健全)、フェア(公平)
お客さまの目線に立って分かりやすい情報を発信致します
- ・安心で安全な取引環境を提供
お客さまから選ばれる銀行を目指します
- ・地域と一体となった「まちづくり」
地域活性化に向けて、地方公共団体や商工団体等と連携した「まちづくり」を目指します

主要な経営指標等の推移

□ 連結ベース

決算年月		平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
連結経常収益	百万円	13,048	13,592	13,329	26,286	26,717
連結経常利益	百万円	1,724	2,435	2,707	4,218	4,801
連結中間純利益	百万円	765	945	1,172	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	1,575	1,771
連結純資産額	百万円	58,578	63,752	71,115	61,189	65,171
連結総資産額	百万円	981,366	998,853	1,018,648	1,004,671	985,821
1株当たり純資産額	円	965.50	1,051.78	1,108.14	1,008.77	1,075.07
1株当たり中間純利益	円	12.61	15.60	19.34	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	25.62	28.82
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.66	10.72	11.30	10.89	10.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	36,475	△23,559	30,302	71,987	△43,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△51,034	△6,611	△31,689	△53,553	12,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△266	△230	△227	△462	△453
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	7,856	10,260	8,437	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	40,656	10,044
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	799〔132〕	758〔147〕	750〔159〕	759〔174〕	739〔152〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1〔1〕中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第3号)を適用しております。
 5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してしております。
 なお、当行は国内基準を採用しております。

□ 単体ベース

決算年月		第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	10,849	11,267	10,920	21,761	22,087
経常利益	百万円	1,542	2,271	2,480	3,787	4,434
中間純利益	百万円	756	928	1,158	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	1,554	1,750
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	60,809	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	百万円	58,429	63,568	66,910	61,029	64,957
総資産額	百万円	972,391	989,992	1,009,441	995,952	976,626
預金残高	百万円	885,078	872,742	877,508	875,087	849,463
貸出金残高	百万円	659,738	668,195	666,006	658,741	670,416
有価証券残高	百万円	269,372	287,129	293,058	275,750	257,489
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	3.50	6.50	7.00
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.28	10.29	10.81	10.47	10.49
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	794〔84〕	754〔98〕	746〔109〕	752〔88〕	735〔103〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第3号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

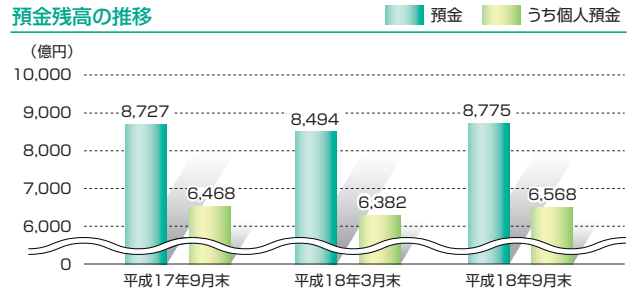
営業の概況

□ 預金残高について

低金利が続く環境の中で、プレミアム定期の発売など地域に密着した営業活動を展開し、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、平成18年9月末残高は、上半期中に281億円増加し8,775億円となりました。

同様に個人預金は上半期中に186億円増加し6,568億円となりました。

預金残高の推移

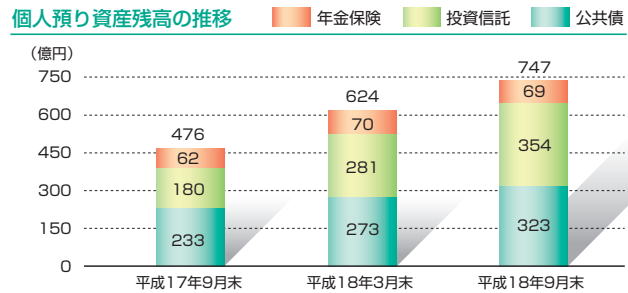


□ 個人預り資産の推移

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託、年金保険、公共債等の販売を積極的に推進して預り資産の増強を図りました結果、平成18年9月末残高は、上半期中に123億円増加し747億円となりました。

これからも、お客さまのニーズにあった新商品の販売や質の高いサービスの提供に努めてまいります。

個人預り資産残高の推移

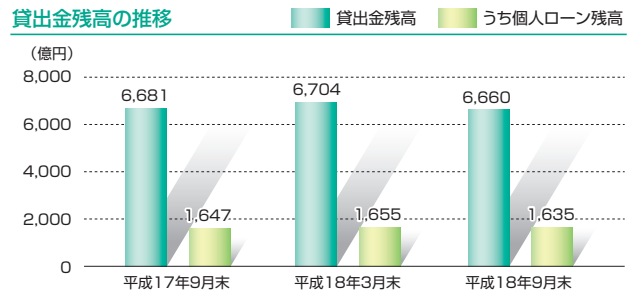


□ 貸出金残高について

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりましたが、平成18年9月末残高は、上半期中に44億円減少し6,660億円となりました。

また、個人ローンは住宅資金などの資金需要に積極的にお応えしましたが、平成18年9月末残高は、上半期中に20億円減少し1,635億円となりました。

貸出金残高の推移



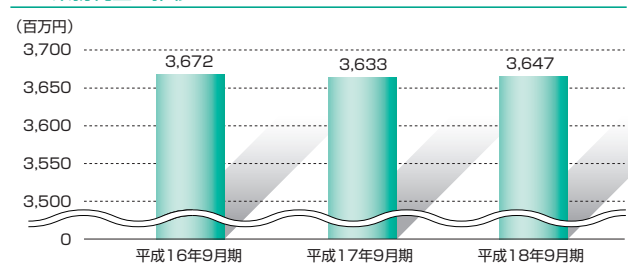
□ コア業務純益

銀行は、一般事業会社と異なる収支構造を持っているため、業績を示す指標の一つに業務純益があります。

また、銀行本業部分での業績を示す指標にコア業務純益がありますが、当中間期は36億47百万円となりました。

- ・業務純益 = 業務粗利益(資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支) - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- ・コア業務純益 = 業務純益 - 国債等債券関係損益 + 一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益の推移



□ 経常利益・当期純利益

経常収益は、金利低下により貸出金利息が減少した反面、有価証券利息配当金等が増加したことにより、資金利益は増加致しましたが、役務収益や債券売却益等収益が減少したこと等により、前年同期比3億47百万円減少し109億20百万円となりました。一方、経常費用は、預金金利の引上げ等により資金調達費用は増加致しましたが、不良債権処理費用の減少等により前年同期比5億55百万円減少し84億40百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比2億8百万円増加し24億80百万円となりました。

以上の結果、中間純利益は前年同期比2億30百万円増加し11億58百万円となりました。

経常利益・当期純利益の推移

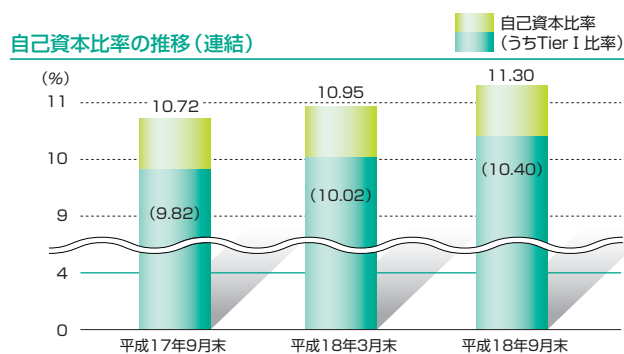
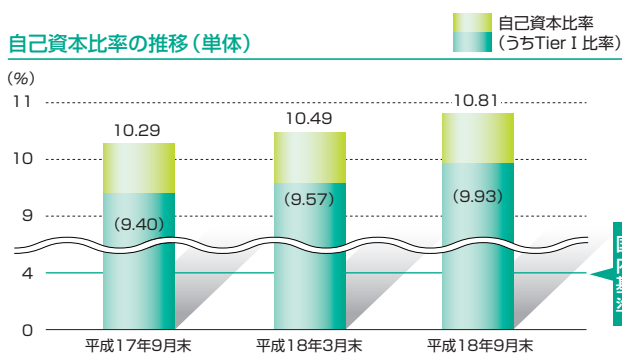


自己資本比率は健全基準を大幅にクリアする10.81%

□ 安定した健全性を保ち、多大なご信頼をいただいています

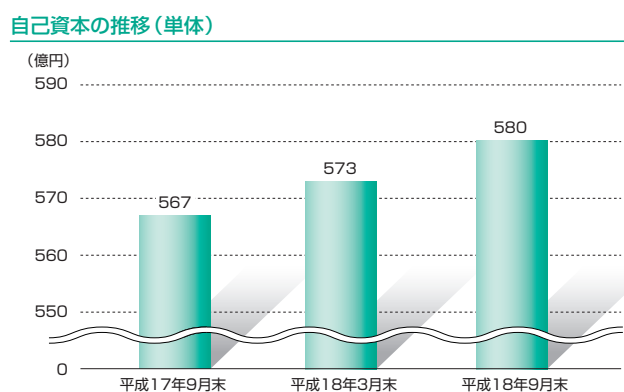
自己資本比率は銀行の健全性を見る上での重要な指標の一つですが、当行の自己資本比率は10.81%と国内基準で求められている4%を大幅に上回っています。また、基本的項目（本来の自己資本）で算出したTier I 比率でも9.93%と国内基準の2倍以上の高い水準で推移しています。

さらに子会社5社を含めた連結自己資本比率は11.30%と一層安定した水準を維持しております。今後も引き続き良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の一層の向上に努めてまいります。



自己資本及びリスクアセット(単体) (単位:百万円、%)

	平成17年 9月末	平成18年 3月末	平成18年 9月末
自己資本額 ①	56,706	57,391	58,086
Tier I (基本的項目) ②	51,830	52,394	53,328
Tier II (補完的項目)	4,875	4,997	4,758
リスクアセット ③	550,863	547,062	536,928
自己資本比率 ①÷③	10.29	10.49	10.81
Tier I 比率 ②÷③	9.40	9.57	9.93



$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{Tier I (基本的項目)} + \text{Tier II (補完的項目)}}{\text{リスクアセット}} \times 100$$

- Tier I (基本的項目) —— 本来の自己資本のことで、資本金・資本剰余金・利益剰余金等の合計
- Tier II (補完的項目) —— 土地の含み益、一般貸倒引当金等
- リスクアセット —— リスクの度合いに応じて調整した総資産

□ 1株当たり純資産額

当行では、従来より健全経営を最重要課題とし、每期内部留保の拡充に努めてまいりました結果、1株当たり純資産額は、着実に増加しております。

1株当たり純資産額の推移(単体)

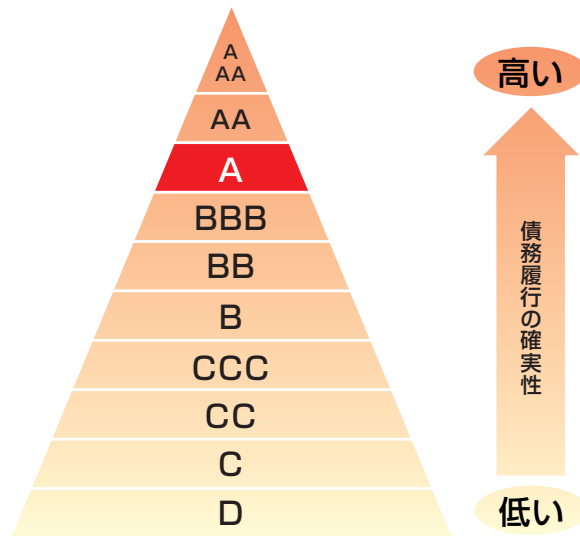
期末	平成16年 9月末	平成17年 3月末	平成17年 9月末	平成18年 3月末	平成18年 9月末
1株当たり純資産額	963円01銭	1,006円10銭	1,048円66銭	1,071円50銭	1,104円44銭

格付け機関より高い評価を得ています

当行は、株式会社日本格付研究所より、長期優先債務に対する格付「A(シングルAフラット)」を取得しております。これは、10段階ある日本格付研究所の格付等級のなかで上から3番目にあたり、「債務履行の確実性が高い」という評価です。今後さらに財務体質の健全性や営業力を強化し、皆さまの信頼にお応えしてまいります。

格付け

企業などが発行する債券(社債等)や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を、第三者の格付け機関が判断し、記号で示したものです。企業の安全度を客観的に評価したものと、重要な指標となっています。



ペイオフについて

経営情報の積極的な開示と、創業以来安定した業績を維持している当行の経営姿勢が、多くのお客さまから信頼をいただいております。

今後も健全経営に徹することはもちろん、あわせてお客さまに経営の実態を積極的に開示していく所存であります。

□ 預金保険対象商品と保護の範囲は？

預金等の分類		平成17年4月から
決済用(注)	当座預金 利息のつかない普通預金等	全額保護(恒久措置)
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・貯蓄預金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 〔1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)〕
	外貨預金・元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)・金融債(保護預り専用商品以外のもの)等	保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)〕

(注)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

今後の対処すべき課題

金融界におきましては、保険取扱商品の拡大、銀行代理店制度の見直しや郵政民営化など各種規制緩和がますます進んでまいります。

一方、平成18年2月の偽造・盗難カード預金者保護法の施行や5月の会社法施行に伴いディスクロージャーの信頼性を確保するため、開示企業における内部統制を充実し、経営者に有価証券報告書の開示が適切である旨の宣誓が義務付けられるとともに、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した報告書の作成が義務付けられるなど、利用者や投資家保護の各種施策が進められております。

さらに、平成19年3月期からの自己資本比率の規制等を改定するパーゼルⅡの導入により、総合的な観点での健全性確保のための各種リスクを把握し、経営に必要な自己資本額を検討する「自己管理型リスク管理」が求められております。

また、金融庁が発表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき「地域密着型金融推進計画」を策定しておりますが、本年が重点強化期間の最終年度であり、

事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域のお客さまの利便性向上への取組み強化をさらに推進してまいります。

「コンプライアンス態勢の充実と強化」につきましては、コンプライアンス・プログラムを実施することにより、コンプライアンス重視の行動を全役職員で定着させてまいります。なかでも、個人情報保護がコンプライアンスにおける主要課題のひとつとの認識の下、一層の管理態勢強化を図ってまいります。

地域の皆さまに対しまして、これらの取組状況をディスクロージャー誌、マスコミ、ホームページ等を活用して適時適切に開示してまいります。

当行は平成17年度をスタートとした第10次長期経営計画に基づき、「改革と挑戦」を主題に「地域への貢献」、「経営力の強化」、「収益力の強化」を基本方針とし、地域のお客さまに一層満足いただける銀行を目指して、その着実な実行にグループ一丸となって取り組んでまいります。

資産内容の状況

□ 資産内容の一層の健全化に努めています

当行では、資産の健全性をより促進するために毎期厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を行うことに加え、お取引先に対する経営支援を強化し、債権内容の良化に努めています。

一定額以上の大口債務者について個社別に経営改善計画等に基づく今後の業績予想等により、将来のキャッシュ・フロー

を見積り、引当金を計上するキャッシュ・フロー見積法を採用しております。

今後もお取引先の経営改善に積極的に取組み、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

□ 金融再生法に基づく開示債権

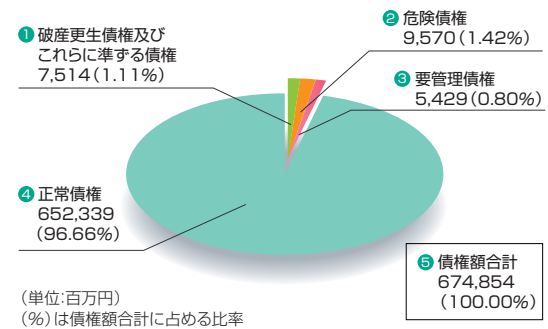
金融再生法開示債権は貸出金、支払承諾見返、外国為替、未収利息、仮払金を対象としています。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成17年9月末	平成18年3月末	平成18年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,544	7,649	7,514 ①
危険債権	10,752	12,261	9,570 ②
要管理債権	6,312	5,305	5,429 ③
小計 (A)	25,609	25,216	22,514
正常債権	652,655	655,298	652,339 ④
債権額合計 (B)	678,265	680,514	674,854 ⑤
小計の債権額に占める割合 (A) / (B)	3.77%	3.70%	3.33%
保全額 (C)	24,125	23,309	20,296
貸倒引当金	8,496	9,112	7,395
担保・保証等	15,628	14,197	12,901
保全率 (C) / (A)	94.20%	92.43%	90.14%

金融再生法に基づく開示債権 (平成18年9月末)



用語解説

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

□ リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法に基づくものであり、貸出金のみが対象であります。担保の有無等回収の可能性に関係なく

リスク管理債権(単体)

(単位:百万円)

	平成17年9月末	平成18年3月末	平成18年9月末
破綻先債権額	1,189	928	1,053 ①
延滞債権額	17,897	18,818	15,897 ②
3か月以上延滞債権額	92	92	196 ③
貸出条件緩和債権額	6,220	5,213	5,233 ④
合計 (A)	25,399	25,052	22,381
貸出金残高 (B)	668,195	670,416	666,006
合計の貸出金残高に占める割合 (A) / (B)	3.80%	3.73%	3.36%

く表示しておりますので、すべての金額が回収不能となるわけではありません。

リスク管理債権(連結)

(単位:百万円)

	平成17年9月末	平成18年3月末	平成18年9月末
破綻先債権額	1,189	935	1,065 ①
延滞債権額	18,004	18,903	15,985 ②
3か月以上延滞債権額	102	98	203 ③
貸出条件緩和債権額	6,658	5,629	5,628 ④
合計 (A)	25,954	25,568	22,883
貸出金残高 (B)	656,987	659,354	654,183
合計の貸出金残高に占める割合 (A) / (B)	3.95%	3.87%	3.49%

用語解説

① 破綻先債権額

未収利息不計上貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法など、法律上の手続きの開始申立てのあった債務者、または手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

② 延滞債権額

未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

③ 3か月以上延滞債権額

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

④ 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

□ リレーションシップバンキングとは？

地域のお客さまとの間で、親密な関係を長く維持することを通じて、お客さまに関する情報を蓄積し、これを有効活用す

ることにより、地域の中小企業の皆さまへ円滑な資金供給や付加価値の高いサービスを提供することにあります。



□ 計数計画

経営指標	平成18年度(平成19年3月末) 〈目標計数〉	平成18年度(平成18年9月末) 〈実績〉
コア業務純益	8,200百万円	3,647百万円
自己資本比率	10.60%	10.81%
不良債権比率	3.70%	3.33%

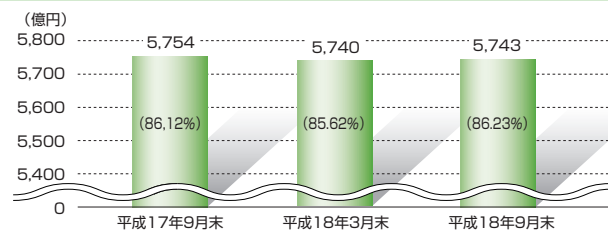
■ 地域密着型金融推進計画の詳細は、当行ホームページに掲載しております。 <http://www.first-bank.co.jp/>

地域への信用供与

富山県内向け貸出金の推移

当行は、地域経済の発展とともに歩む金融機関を目指し、地元富山県内における幅広い資金ニーズに積極的にお応えしております。平成18年9月末の富山県内向け貸出金残高は5,743億円、当行の貸出金全体に占める比率は86.23%となりました。

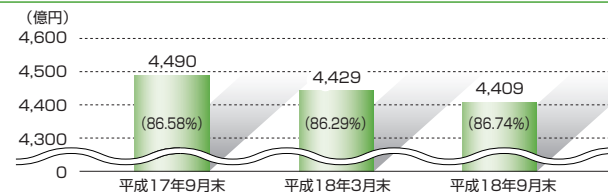
富山県内向け貸出金の推移
(グラフ内%は貸出金全体に占める比率)



富山県内中小企業等向け貸出金の推移

平成18年9月末の中小企業等に対する貸出金のうち、地元富山県内の中小企業等への貸出金残高は4,409億円、中小企業等貸出金全体に占める割合は86.74%となりました。今後も地域金融機関として地域経済の発展とともに歩んでまいります。

富山県内中小企業等向け貸出金の推移
(グラフ内%は中小企業等向け貸出金全体に占める比率)



中小企業の健全化に向けた取組み

中小企業の経営改善・再生に向けた取組みのため「企業支援チーム」を編制し、中小企業診断士を配置して、営業店と連携した企業支援体制の整備・強化を図り、取引先支援に積極的に取り組んでおります。その結果、平成18年度上期中に20社の経営改善が図られました。

平成17年4月以降の取組み状況は右記のとおりです。

経営改善支援の取組み実績

(単位:先)

	平成17年4月から平成18年9月までの累計	
	累計	うち平成18年度上期
経営改善支援取組み先	258	222
うち債務者区分が上昇した先	56	20

貸出運営方針

当行の社会的使命は、地域社会の発展に貢献することであり、お客さまの資金需要に対して積極的にお応えしております。とりわけ地域産業の担い手である中堅・中小企業や自営業者、個人の皆さまへのご融資に積極的に取り組んでおります。

これからも、特定業種にかたよることなく安定的資金供給に努めてまいります。

富山県内向け貸出金業種別内訳

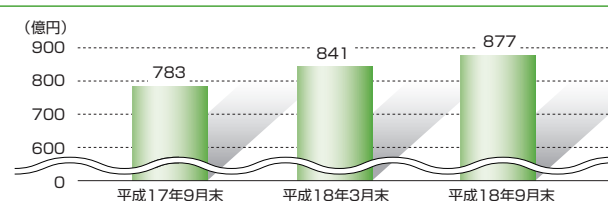
(単位:百万円)

	貸出金残高		
	平成18年3月末	平成18年9月末	増減
製造業	88,824	92,181	3,357
卸売・小売業	61,627	60,557	△1,070
建設業	43,305	40,622	△2,683
各種サービス業	75,400	74,243	△1,157
金融保険業	6,098	7,129	1,031
不動産業	23,469	22,787	△682
地方公共団体	84,181	87,735	3,554
個人その他	191,151	189,070	△2,081
合計	574,059	574,327	268

地方公共団体との取引

当行では、地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしております。平成18年9月末における富山県及び富山県内市町村等への融資残高は877億円となりました。また、「とやま県民債」や「とやま市民債」の窓口販売等を通じて、地域社会の環境整備に協力しております。

富山県内地方公共団体等向け貸出金の推移



□ 住宅ローンの推移

地域の個人のお客さまに対し、夢の実現とゆとりある生活をお手伝いするため住宅ローンを積極的に推進しています。平成18年9月末の住宅ローン貸出数は12,523件、貸出残高は1,551億円となりました。

住宅ローン残高の推移



住宅ローン相談所のご案内

ローン専用フリーダイヤル 0120-161665

■グリーンビル・ローンセンター支店 TEL (076) 422-6100



平日：9時～19時 土・日・祝日：10時～17時

■イオンFB支店 TEL (0766) 27-1231



平日：9時～20時 土・日・祝日：10時～17時

■魚津駅前支店 TEL (0765) 24-4433



平日：9時～17時 土・日・祝日：10時～16時

□ 地域の中小企業金融円滑化への取組み

◎融資新商品

当行は、平成17年8月、担保・保証に過度に依存しない融資制度を創設し、地域の中小企業金融円滑化・安定化に寄与するため、商工会議所及び商工会会員企業を対象としたファーストサポート商品の取扱いを開始致しましたが、新たに災害の影響により売上減少等の被害を被った先や、環境対策に取り組む先に対する商品等を追加致しました。

- (ファーストサポートシリーズ)
- 商工会議所メンバーズ融資
 - 商工会メンバーズ融資
 - 会計参与制度及び会計監査人制度導入支援融資
 - 法人会メンバーズ融資
 - 災害サポート
 - グリーン・サポート

◎ビジネスローン「F1」

第10次長期経営計画における担保・保証に過度に依存しない融資の取組みの一環として、オリックス(株)と提携した事業者の皆さま向けビジネスローン「F1」を発売致しました。この商品は、事業者の皆さまの資金ニーズを簡易(simply)、迅速(speedy)に対応することによりお客さまに安心(safety)を提供するものであり、お客さまにご満足いただけるものと考えております。



◎新たな決済手段の提供

当行では、平成17年12月、地元企業の皆さまの成長支援を目的に、「売掛債権一括決済システム(一括信託方式)」の取扱いを開始致しました。本システムは、企業の支払手形削減ニーズに応えるべく、先進的な金融手法を活用することで、新しい決済手段を提供していくものです。

◎NPO法人融資の取組み

当行は、コミュニティビジネスを営むNPO法人に対する(財)富山県新世紀産業機構の債務保証制度の取扱いを開始致しました。

◎CLO融資の取組み

当行は、平成17年12月、地元中小企業の皆さまの成長支援を目的に、中小企業金融公庫の証券化支援業務スキームを活用した無担保・第三者保証なしのCLO(ローン担保証券)融資を実施致しました。今後も中小企業の皆さまのために多彩な資金調達手段の提供及び支援を行ってまいります。

地域サービスの充実

□ FITネット商談会

「FITネット」は当行、株式会社北國銀行、株式会社福井銀行の3行業務提携事業の総称です。

平成18年10月3日、福井県越前市のサンドーム福井において、3行共同主催の第2回FITネット商談会を開催致しました。当日は参加企業数600社・団体(236ブース)、来場者3,950名、商談数1,965件と盛大な開催となりました。第3回は平成19年10月に富山県にて開催予定です。



FITネット商談会の様子

□ 「ビジネスソリューションチーム」新設

当行では、お客さまの多様化するご要望にお応えするため、全営業店と連携して新しいビジネスモデル、金融商品等の提案を行う「ビジネスソリューションチーム」を新設致しました。

当チームでは

・個別企業のニーズに応じたオーダーメイド型商品の提供

・経営支援サービスの提供

・産学官連携の具体的な案件の推進

・FITネット業務提携分野の拡大

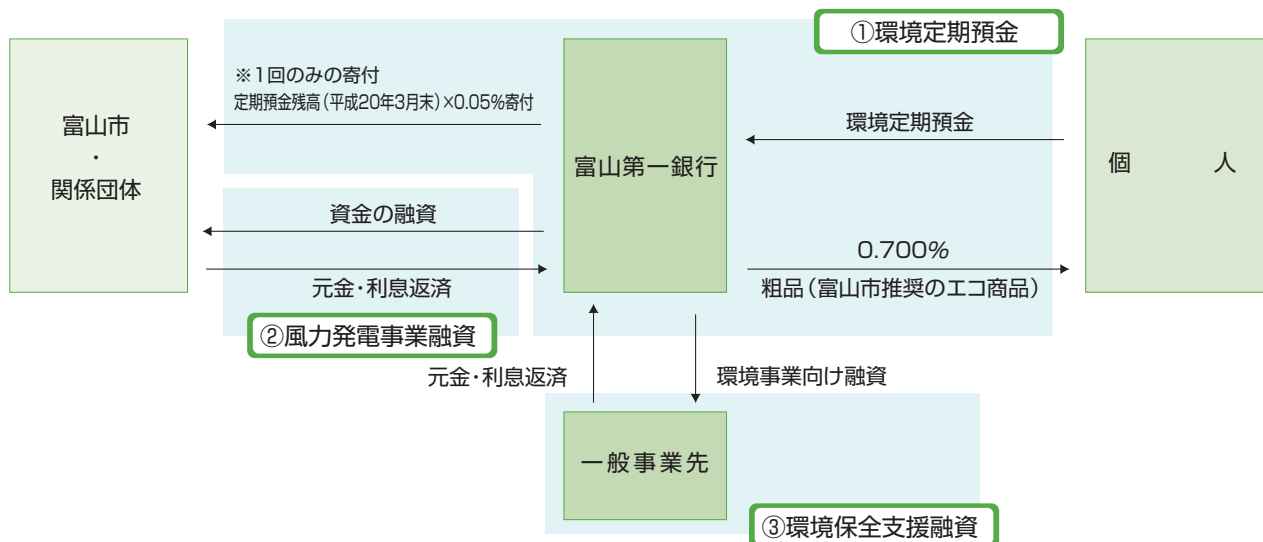
・ビジネススクラブ、ビジネスマッチング等の運営強化等に取組んでおります。

□ 地域の環境保全と経済活性化を応援します

当行は、環境保全をキーワードに「環境定期預金」を発売致しました。「環境定期預金」でお預かりしたお金を主に「風

力発電事業に付随するご融資」「環境保全支援融資」として、資金を地域で循環させる取組みを実施させていただきます。

①環境定期預金、②風力発電事業融資、③環境保全支援融資のイメージ図



□ 資産運用プラザセミナー

経済や外国為替、くらしの税金、投資信託、外債、老後のお金、年金、退職金の運用などのテーマを用意しております。知りたいこと、聞いておきたいことをわかりやすくお話しします。お気軽にお越しください。

開催実績

回次	開催日	テーマ
11	平成18年 6月22日	国内株式市場の展望
12	平成18年 7月20日	株式投資中級編
13	平成18年 9月21日	上手な相続対策実践
14	平成18年10月25日	戸外で春まで咲き続ける花の寄せ植え
15	平成18年11月20日	きちんと考えたい資産運用



資産運用プラザセミナーの様子

今後の開催予定等は当行ホームページに掲載しております。

付加価値の高いサービスの提供

□ ファーストバンク・ビジネスクラブの活動

[ビジネス交流会]

平成18年5月24日、富山国際会議場において、ファーストバンク・ビジネスクラブ主催の「ビジネス交流会2006」を開催致しました。県内外の企業や大学など232社・団体（76ブース）が参加し大好評を博しました。

[中国ビジネス倶楽部]

会員向けの新サービスとして「中国ビジネス倶楽部」を追加致しました。これは、当クラブが提携しているSMBCコンサルティング(株)のサービスのひとつであり、これを機に会員の皆さまの中国ビジネス関連の相談が可能となりました。



ビジネス交流会の様子

□ 富山県内の中小企業動向調査の実施

企業経営者の皆さまの経営管理にお役立ていただく資料として、昭和51年より四半期ごとに富山県内の中小企業を対象にアンケート調査を実施し、業種別企業動向を発表しております。同調査は、回答企業数（平成18年9月407社）も大規模となっており、好評をいただいております。



地域振興への貢献

□ 財団法人 富山第一銀行奨学財団による支援

(財)富山第一銀行奨学財団では、学術研究活動支援を目的として、各教育機関へ助成活動を行っております。

平成18年度は富山県内の大学3校をはじめ、短大、高等専門学校等の25研究機関に総額15,220千円の助成を行いました。また、昭和34年の財団設立以来行っている学生への奨学金の給貸与は、平成18年度の2名を加え総数307名となりました。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
助成部門	助成先数	36機関	34	25
	助成金額	15,720千円	12,720	15,220
奨学金		5,430千円	6,480	5,952
金額計		21,150千円	19,200	21,172

□ 公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の活動

普銀転換10周年事業として設立された公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金では、平成12年の設立以来、住民参加型の社会福祉事業やボランティア活動等に助成しております。平成18年度までの助成金額合計は75団体、20,590千円となりました。

平成19年度も多数の皆さまのご応募をお待ちしております。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
助成先数		12団体	7	11
助成金額		3,290千円	3,570	3,450

□ 小学生図画コンクールの開催

昭和38年以来、将来を担う子どもたちの健全な成長と一枚の図画を通して家族の絆を強めていただくことを目的に、毎年「小学生図画コンクール」を開催しております。(社)富山県教育会、(株)北日本新聞社、北日本放送(株)、(財)富山第一銀行奨学財団の協賛を得て、44回を数えました。第45回の今年度も平成18年12月より作品募集を開始し平成19年3月に審査結果発表、表彰式を予定しております。



図画コンクール表彰式

□ 本人確認について

麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄（「マネー・ローンダリング」といいます。）及びテロ資金供与の防止を行うことが、国際的に重要な課題となっております。

日本においても「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」により、お取引の際にはお客さまの本人確認を行うため、所定の公的証明が必要となりますのでご了承ください。

また、平成19年1月からは、10万円を超える現金による振込みを行う場合なども、新たに本人確認を要することになりました。詳しくは窓口へお問合せください。



□ カード、通帳、お届印について

カード、通帳、お届印は別々に保管されることをおすすめ致します。

当行では、副印鑑制度を廃止致しました。副印鑑票が貼付された通帳をお持ちのお客さまは、窓口で

副印鑑票を取り除く手続きをさせていただきます。また、カードの暗証番号に「生年月日」や「電話番号」などの推測されやすい番号はお避けください。

□ 「振り込め詐欺」にご注意下さい

振り込め詐欺が頻発しています。不審な請求があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。

身に覚えのない請求があった場合も安易に振込等を行わないようご注意ください。不安な方は、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談下さい。

□ ATMご利用に関するお知らせ

キャッシュカードと運転免許証等が同時に盗まれ、暗証番号を生年月日等としていたため、現金が不正に引き出される被害や、偽造されたカードで預金が引き出される被害が依然多発していることから、当行では、平成19年1月よりキャッシュカードの「1日あたりのご利用限度額」を200万円から100万円に変更させていただきました。

また、当行では、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償を行っております。

補償対象となるキャッシュカード	個人のお客さまのキャッシュカード
補償の対象	偽造・変造、盗難キャッシュカードを使用した不正な引出し

- ◎当行のATMでは暗証番号の変更が可能です。
- ◎詳しくは窓口へお問合せください。

富山第一銀行ヘルプデスク

キャッシュカード
通帳
お届印等

盗難・紛失等のトラブルはここに、お電話を!

緊急連絡先 24時間対応

0120-552495 TEL 076-433-7717

ATMご利用に関するお知らせ

平成19年1月4日(木)より、キャッシュカードの「1日あたりのご利用限度額」を変更させていただきます。

ATM利用限度額が、1日あたり100万円までに

お取引内容	ご利用限度額
① 当行ATMでのお引き出し	100万円 <small>(1口座につき)</small>
② キャッシュカードでのお振込	
③ 口座間のお振替 <small>(ご本人様名義のお振替に限ります)</small>	
④ 提携金融機関・郵便局でのお引き出し	
⑤ デビットカードのご利用	

※100万円以上のご利用限度額の設定をご希望の方は、窓口へご来店下さい。200万円を超過して、1万円単位で増設の上限があります。※100万円を超えるお引き出し、お振込、口座間の振替は、窓口にご来店下さい。従前どおり「お届印」をご持参ください。

全国的に盗難カードや偽造されたカードで現金を引き出される被害が依然続いていることから、お客様の大切な財産をお守りするために、キャッシュカードによる「お引き出し」や「お振込」等のご利用限度額を現在の200万円から100万円に変更させていただきます。月中、前後のご連絡、ご協力をお願いします。

お高さまでのご要望により、次の任意設定ができます。

◎当行のATMでは、暗証番号の変更が可能です。

◎詳しくは窓口へお問合せください。

富山第一銀行

□ お客さま満足度向上をめざして

当行では、第10次長期経営計画（平成17年4月～平成20年3月）で目指しております「お客さま満足度の向上」のため、平成18年2月に「第1回お客さま満足度アンケート」を実施致しました。ご協力いただきましたお客さまには厚く御礼申し上げますと共に、その結果を当行ホームページにて公表致しております。

このアンケート調査は、当行にとって初めての試みでありましたが、多くの「お客さまの声・要望」等をいただきました。今後も貴重なご意見を活かして、更なる努力をまいります。

□ 保険募集指針

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

- (1) 当行における取扱保険商品について
 - ・当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
 - ・当行は複数の保険商品を取扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧（当行窓口及びホームページに掲載）や商品内容等の情報提供を行ってまいります。
- (2) 保険契約の引受について
 - ・当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立致します。
 - ・お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立致します。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
 - ・保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。
- (3) 保険契約のリスクについて
 - ・保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
 - ・お申込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込み保険料の合計額を下回ることがあります。
 - ・引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
 - ・保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「特に重要なお知らせ」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めてまいります。
- (4) ご加入いただいた保険契約の取扱い等について
 - ・当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等をご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。
 - ・当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。
- (5) ご相談窓口について
 - ・当行は、保険募集に関するお客さまからの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応致します。（ご相談内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただきます。）
 - ・当行にてご加入いただいた保険契約に関するご意見・ご相談等につきましては、当行担当者または下記ご相談窓口にて承らせていただきます。

営業企画部お客さま相談室 フリーダイヤル0120-462550
金融商品サービス部 TEL:076-442-8012

アンケート回収結果

	回答依頼件数	回答件数	回収率
個人のお客さま	1,988	1,226	61.7%
法人のお客さま	496	337	67.9%

□ 個人情報保護宣言（要約）

富山第一銀行は、お客さまの個人情報ならびに業務上の取引に関連して取得する個人情報について、下記の考え方・方針に基づき適正かつ厳格に取扱うことを宣言致します。

- 1.個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」および全国銀行協会制定自主ルール等を遵守致します。
 - 2.個人情報の取得は適法かつ適正に行い、利用にあたってはその利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲において取扱います。当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、その利用目的をご本人に明示致します。取得した個人データは、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、第三者に提供することは致しません。
 - 3.取得した個人データを取扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じます。また、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努力致します。
 - 4.お客さまがご自身に関する個人データについて開示・訂正・利用停止等をご請求される場合は、当行本支店の窓口にお申し出下さい。
 - 5.当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、お取引しておられる支店窓口のほか、下記の相談窓口で受付致します。
- 〔個人情報の取扱い及び安全管理措置に関する相談窓口〕
〒930-8630 富山県富山市総曲輪2丁目2番8号
株式会社富山第一銀行 営業企画部お客さま相談室
フリーダイヤル0120-462550（受付時間：平日9時から17時）
- 6.個人情報保護のための体制及び取組みについては継続的に見直しを行い、その改善に努めます。

□ 金融商品の勧誘に関する方針

金融商品の販売等に関する法律第8条（勧誘方針の策定）に則り、商品の勧誘にあたっては下記の方針と致します。

- 1.当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。そのため、お客さまにふさわしくないとと思われる商品については、お客さまが希望される場合であってもお断りすることがあります。
- 2.当行は、お客さまご自身のご判断によりお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、十分なご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4.当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適當な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- 5.当行は、お客さまに対する勧誘の適正確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実します。

金融商品の勧誘・販売に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置致しておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお申しつけ下さい。

営業企画部お客さま相談室 フリーダイヤル0120-462550

店舗のご案内

店舗一覧

ATM営業時間 <input type="checkbox"/> 9:00~21:00まで営業 <input type="checkbox"/> 9:00~20:00 <input type="checkbox"/> 9:00~19:00 <input type="checkbox"/> 9:00~18:00 <input type="checkbox"/> 9:00~17:00	ATM土・日・祝日営業 <input type="checkbox"/> 土・日・祝日営業 (午前9時~午後5時) <input type="checkbox"/> 土・日・祝日は定休 <input checked="" type="checkbox"/> 土のみ営業	<input type="checkbox"/> 外国為替取扱店 <input type="checkbox"/> 外貨両替取扱店 <input type="checkbox"/> 住宅金融公庫取扱店 (平成18年11月30日現在)
---	---	---

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
富山県(56店)				
富山市(28店)				
<input type="checkbox"/>	本 店	〒930-8630	富山市総曲輪2丁目2番8号	(076)424-1211(代)
<input type="checkbox"/>	本 店	〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)442-8012(代)
<input type="checkbox"/>	富山駅前支店	〒930-0002	富山市新富町1丁目4番7号	(076)441-4466(代)
<input type="checkbox"/>	堤町支店	〒930-0046	富山市堤町通り2丁目2番15号	(076)423-7691(代)
<input type="checkbox"/>	石金支店	〒930-0966	富山市石金3丁目1番1号	(076)424-1786(代)
<input type="checkbox"/>	五福支店	〒930-0887	富山市五福字才壽1922番地の8	(076)431-8086(代)
<input type="checkbox"/>	小泉支店	〒939-8083	富山市西中野本町12番10号	(076)423-8381(代)
<input type="checkbox"/>	下新支店	〒930-0811	富山市千代田町9番14号	(076)432-3651(代)
<input type="checkbox"/>	東町支店	〒930-0039	富山市東町1丁目5番1号	(076)421-2311(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	岩瀬支店	〒931-8355	富山市東岩瀬町295番地	(076)437-7124(代)
<input type="checkbox"/>	水橋支店	〒939-0506	富山市水橋町25番地の4	(076)478-2141(代)
<input type="checkbox"/>	堀支店	〒939-8055	富山市下堀54番地	(076)423-2230(代)
<input type="checkbox"/>	問屋町支店	〒930-0834	富山市問屋町2丁目11番38号	(076)451-1177(代)
<input type="checkbox"/>	荏原支店	〒930-0916	富山市向新庄200番27	(076)423-8540(代)
<input type="checkbox"/>	月岡支店	〒939-8137	富山市開発201番地	(076)429-5511(代)
<input type="checkbox"/>	根塚町支店	〒939-8205	富山市新根塚町1丁目5番25号	(076)491-2233(代)
<input type="checkbox"/>	針原支店	〒930-0906	富山市金泉寺247番地	(076)451-2111(代)
<input type="checkbox"/>	呉羽支店	〒930-0138	富山市呉羽町7162番地の5	(076)436-1122(代)
<input type="checkbox"/>	山室支店	〒939-8006	富山市山室187番地の9	(076)492-1710(代)
<input type="checkbox"/>	鶏坂支店	〒939-2718	富山市婦中町分田88番地の4	(076)422-1170(代)
<input type="checkbox"/>	婦中支店	〒939-2706	富山市婦中町速星818番地	(076)466-2121(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	八尾支店	〒939-2354	富山市八尾町東町2231番地	(076)454-3141(代)
<input type="checkbox"/>	大沢野支店	〒939-2252	富山市上大久保1899番地	(076)467-2336(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	上滝支店	〒930-1312	富山市上滝288番地	(076)483-1311(代)
<input type="checkbox"/>	北の森支店	〒931-8332	富山市森3丁目2番11号	(076)437-5000(代)
<input type="checkbox"/>	畠山センター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)424-1470(代)
<input type="checkbox"/>	かみゆりかみ支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)422-6100(代)
<input type="checkbox"/>	コーセンター支店	〒930-0856	富山市牛島新町5番5号	(076)444-8111(代)
中新川郡(2店)				
<input type="checkbox"/>	立山支店	〒930-0214	中新川郡立山町五百石16番地の1	(076)463-1235(代)
<input type="checkbox"/>	上市支店	〒930-0325	中新川郡上市町三日市47番地の15	(076)473-1230(代)
滑川市(1店)				
<input type="checkbox"/>	滑川支店	〒936-0058	滑川市下小泉町75番地の4	(076)475-3101(代)
魚津市(2店)				
<input type="checkbox"/>	魚津支店	〒937-0055	魚津市中央通り1丁目7番9号	(0765)24-1234(代)
<input type="checkbox"/>	魚津駅前支店	〒937-0046	魚津市上村木1丁目1番25号	(0765)24-4433(代)
黒部市(2店)				
<input type="checkbox"/>	黒部支店	〒938-0035	黒部市牧野83番地の1	(0765)52-1230(代)
<input type="checkbox"/>	宇奈月支店	〒938-0282	黒部市宇奈月温泉243番地	(0765)62-1019(代)
下新川郡(2店)				
<input type="checkbox"/>	入善支店	〒939-0626	下新川郡入善町入膳5430番地	(0765)72-1188(代)
<input type="checkbox"/>	泊支店	〒939-0744	下新川郡朝日町平柳688番地	(0765)82-1155(代)
高岡市(8店)				
<input type="checkbox"/>	イオンFB支店	〒933-0813	高岡市下伏間江383番地	(0766)27-1231(代)
<input type="checkbox"/>	高岡支店	〒933-0912	高岡市丸の内1番12号	(0766)21-3130(代)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
<input type="checkbox"/>	昭和町支店	〒933-0946	高岡市昭和町3丁目3番20号	(0766)23-7337(代)
<input type="checkbox"/>	清水支店	〒933-0866	高岡市清水町2丁目3番24号	(0766)24-2526(代)
<input type="checkbox"/>	高岡中央支店	〒933-0929	高岡市木舟町80番地1	(0766)22-5678(代)
<input type="checkbox"/>	中川支店	〒933-0047	高岡市東中川町1番34号	(0766)24-6363(代)
<input type="checkbox"/>	大野支店	〒933-0016	高岡市大野158番地の1	(0766)23-2353(代)
<input type="checkbox"/>	福岡支店	〒939-0116	高岡市福岡町下藪385番地	(0766)64-5800(代)
射水市(3店)				
<input type="checkbox"/>	太閤山支店	〒939-0363	射水市中太閤山1丁目1番地6	(0766)56-3688(代)
<input type="checkbox"/>	大門支店	〒939-0232	射水市大門104番地3	(0766)52-5507(代)
<input type="checkbox"/>	新湊支店	〒934-0027	射水市中新湊13番5号	(0766)84-4124(代)
氷見市(2店)				
<input type="checkbox"/>	氷見支店	〒935-0017	氷見市丸の内10番24号	(0766)74-1600(代)
<input type="checkbox"/>	氷見南支店	〒935-0031	氷見市柳田2081番地の4	(0766)91-1200(代)
砺波市(1店)				
<input type="checkbox"/>	砺波支店	〒939-1368	砺波市本町2番27号	(0763)32-3363(代)
南砺市(4店)				
<input type="checkbox"/>	福野支店	〒939-1564	南砺市福野1320番地1	(0763)22-2151(代)
<input type="checkbox"/>	福光支店	〒939-1633	南砺市福光7367番地	(0763)52-1211(代)
<input type="checkbox"/>	城端支店	〒939-1862	南砺市城端158番地1	(0763)62-1204(代)
<input type="checkbox"/>	井波支店	〒932-0232	南砺市山見字京願1739番地17	(0763)82-1525(代)
小矢部市(1店)				
<input type="checkbox"/>	石動支店	〒932-0057	小矢部市本町2番4号	(0766)67-0581(代)
石川県(5店)				
<input checked="" type="checkbox"/>	金沢支店	〒920-0918	金沢市尾山町1番8号	(076)221-6131(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	泉支店	〒921-8041	金沢市泉2丁目6番7号	(076)242-1881(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	東大通支店	〒920-0842	金沢市元町2丁目15番15号	(076)251-5911(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	七尾支店	〒926-0047	七尾市大手町59番地	(0767)52-3600(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	輪島支店	〒928-0001	輪島市河井町2部95番地	(0768)22-1114(代)
新潟県(3店)				
<input type="checkbox"/>	糸魚川支店	〒941-0068	糸魚川市本町9番9号	(025)552-1711(代)
<input type="checkbox"/>	直江津支店	〒942-0081	上越市五智1丁目1番27号	(025)543-3771(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	長岡支店	〒940-0061	長岡市城内町2丁目2番地1	(0258)33-4810(代)
岐阜県(2店)				
<input checked="" type="checkbox"/>	神岡支店	〒506-1161	飛騨市神岡町船津1201番地の3	(0578)2-1031(代)
<input checked="" type="checkbox"/>	高山支店	〒506-0011	高山市本町3丁目58番地	(0577)32-2820(代)
東京都(1店)				
<input checked="" type="checkbox"/>	東京支店	〒101-0033	千代田区神田岩本町2番地	(03)3256-6311(代)
愛知県(1店)				
<input checked="" type="checkbox"/>	名古屋支店	〒460-0011	名古屋市中区大須3丁目14番62号	(052)261-5871(代)
大阪府(1店)				
<input checked="" type="checkbox"/>	大阪支店	〒550-0004	大阪市西区鶴本町1丁目9番15号	(06)6443-4651(代)

資料編

連結情報 18

企業集団の事業内容
企業集団の状況
中間連結貸借対照表
中間連結損益計算書
中間連結剰余金計算書
中間連結株主資本等変動計算書
中間連結キャッシュ・フロー計算書
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年9月期)
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更表示方法の変更
注記事項(平成18年9月期)
セグメント情報
連結自己資本比率(国内基準)
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り(連結)
国内・国際業務部門別収支(連結)
役務取引の状況(連結)
預金の種類別残高(連結)
貸出金業種別内訳(連結)
リスク管理債権(連結)
有価証券残高(連結)

株式 27

株式所有者別状況
大株主
資本金の推移

単体財務諸表 28

中間貸借対照表
中間損益計算書
中間株主資本等変動計算書
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年9月期)
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更表示方法の変更
注記事項(平成18年9月期)

時価等情報 31

有価証券の時価等情報
金銭の信託の時価等情報
デリバティブ取引情報

損益の状況 32

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
粗利益
受取利息・支払利息の分析
役務取引の状況
その他業務利益の内訳
営業経費の内訳
利鞘
業務純益
利益率

単体自己資本比率・内国為替 34

単体自己資本比率(国内基準)
内国為替取扱実績

預金・貸出金業務 35

預金・譲渡性預金残高
定期預金の残存期間別残高
預金者別残高
財形預金残高
従業員1人当たり・1店舗当たり残高
貸出金の預金に対する比率
貸出金残高
中小企業等に対する貸出金
貸出金の残存期間別残高
貸出金業種別内訳
貸出金の担保別内訳
貸出金使途別残高
貸出金償却額
貸倒引当金の内訳
支払承諾見返額の担保別内訳
特定海外債権残高
消費者ローン・住宅ローン残高

証券業務・国際業務 38

有価証券残高
有価証券の残存期間別残高
有価証券の預金に対する比率
公共債引受額
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
公共債ディーリング実績
外国為替取扱高
外貨建資産残高

企業集団の事業内容

当行グループは当行、子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所68店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客さまへのサービスの向上に積極的に取組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

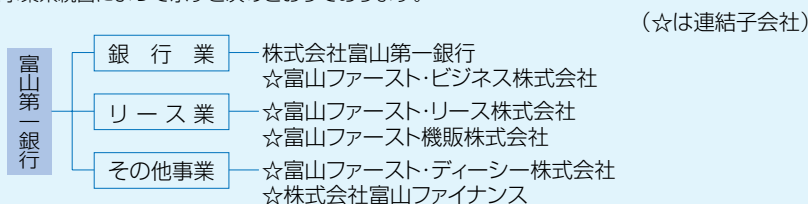
〔リース業〕

連結子会社富山ファースト・リース株式会社、富山ファースト機販株式会社においては、リース業務を展開しております。

〔その他事業〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社、株式会社富山ファイナンスにおいては、クレジット業務、信用保証業務の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



企業集団の状況

○概要

平成18年上半年期の日本経済は、大企業先導から中小企業まで裾野が広がった設備投資が本年第1四半期まで13四半期連続で前年同期比プラスとなり、内需拡大の原動力として好調さを維持しています。

また、好調な企業業績を受けた雇用改善の動きから、個人消費においても年率2%増の底堅さを示し、民需主導で着実な成長を続けており11月には戦後最長の「いざなぎ景気」を超える勢いとなっています。

しかし、米国経済の減速観から先行き輸出鈍化などが見込まれるほか、中東情勢の緊張などをきっかけに、原油価格は再び上昇する恐れもあり、価格の動き次第で国内経済に大きな影響を及ぼす懸念から、景気が減速に向かうシグナルが近く点灯する可能性もあるとの見方もあり、拡大局面がどこまで持続するかが焦点となっています。

金融情勢を見ますと、金融審議会報告書に基づく「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に沿って、本年を最終年度とする新しいアクションプログラムに具体的な目標を盛り込んだ推進計画及び実績の公表を求めています。

また、平成19年3月期から適用されるバーゼルⅡ（新BIS規制）への対応としてリスク管理の高度化、精緻化が求められております。

金融政策面では、景気の持続的な回復を背景に、日銀は15年余り続いた金融緩和政策を転換し、本年3月9日に量的金融緩和政策を解除したことから、一時的長期金利が2%台に乗せる展開となりました。

このような金融経済環境の下で、当行グループは全社をあげて経営全般にわたる一層の効率化、健全化に向けた取組みと総力を結集した結果、当中間期の連結経営成績につきましては次のような成果を取ることができました。

○業績

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、プレミアム定期の発売などお客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人国債等一部金融商品にシフトしましたが半期中に445億円増加し、当中間連結会計期間末残高は9,014億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的に応えまいりましたが、半期中に51億円減少し、当中間連結会計期間末残高は6,541億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債や地方債等の引受や購入に努めました結果、半期中に357億円増加し当中間連結会計期間末残高は3,023億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が金利低下等により減少した反面、有価証券利息配当金が増加したことにより、資金運用収益は増加しましたが、役員取引等収益や債券売却益等収益が減少したことにより、前年同期比2億63百万円減少し133億29百万円となりました。一方、経常費用は、預金金利の引上げ等により資金調達費用が増加しましたが、不良債権処理費用の減少等により前年同期比5億34百万円減少し106億22百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比2億72百万円増加し27億7百万円となりました。

以上の結果、中間純利益は前年同期比2億27百万円増加し11億72百万円となりました。

○事業の種類別セグメントの状況

銀行業

銀行業の経常収益は109億61百万円（前年同期比3億52百万円減少）、経常費用は84億78百万円（前年同期比5億57百万円減少）、経常利益は24億82百万円（前年同期比2億5百万円増加）となりました。

リース業

リース業の経常収益は22億63百万円（前年同期比26百万円増加）、経常費用は21億99百万円（前年同期比8百万円減少）、経常利益は63百万円（前年同期比33百万円増加）となりました。

その他事業

その他事業の経常収益は3億54百万円（前年同期比31百万円増加）、経常費用は1億97百万円（前年同期比4百万円減少）、経常利益は1億57百万円（前年同期比36百万円増加）となりました。

なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加、債券貸借取引受入担保金の増加を主因に303億2百万円となりました（前年同期は△235億59百万円）。投資活動によるキャッシュ・フローは、国債等を中心とした有価証券の増加により△316億89百万円となりました（前年同期は△66億11百万円）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△2億27百万円となりました（前年同期は△2億30百万円）。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比較し16億6百万円減少し84億37百万円となりました。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別 科目	前中間連結会計期末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期末 (平成18年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金	11,649	11,492	9,921
コールローン及び買入手形	8,000	15,676	25,500
買入金銭債権	436	454	305
商品有価証券	254	311	363
金銭の信託	-	300	600
有価証券	295,365	266,531	302,303
貸出金	656,987	659,354	654,183
外国為替	1,356	1,978	1,463
その他資産	14,845	22,472	7,915
動産不動産	10,641	10,592	-
有形固定資産	-	-	17,727
無形固定資産	-	-	531
繰延税金資産	1,379	120	-
支払承諾見返	9,030	8,357	7,805
貸倒引当金	△11,094	△11,820	△9,971
資産の部合計	998,853	985,821	1,018,648

年度別 科目	前中間連結会計期末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期末 (平成18年9月30日)
(負債の部)			
預金	872,590	849,120	877,101
譲渡性預金	3,870	7,750	24,320
コールマネー及び売渡手形	22,592	24,016	2,815
債券貸借取引受入担保金	5,187	10,109	20,466
借入金	4,155	4,025	3,714
外国為替	1	1	1
その他負債	9,019	7,940	4,873
役員賞与引当金	-	-	12
退職給付引当金	3,694	3,670	3,558
繰延税金負債	-	-	1,171
再評価に係る繰延税金負債	1,516	1,690	1,690
支払承諾	9,030	8,357	7,805
負債の部合計	931,658	916,682	947,532
(少数株主持分)			
少数株主持分	3,442	3,967	-
(資本の部)			
資本金	8,000	8,000	-
資本剰余金	5,432	5,432	-
利益剰余金	38,899	39,504	-
土地再評価差額金	2,236	2,077	-
その他有価証券評価差額金	9,322	10,307	-
自己株式	△139	△150	-
資本の部合計	63,752	65,171	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計	998,853	985,821	-

(単位：百万円)

年度別 科目	前中間連結会計期末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期末 (平成18年9月30日)
(純資産の部)			
資本金	-	-	8,000
資本剰余金	-	-	5,432
利益剰余金	-	-	40,440
自己株式	-	-	△163
株主資本合計	-	-	53,710
その他有価証券評価差額金	-	-	11,343
繰延ヘッジ損益	-	-	0
土地再評価差額金	-	-	2,077
評価・換算差額等合計	-	-	13,420
少数株主持分	-	-	3,984
純資産の部合計	-	-	71,115
負債及び純資産の部合計	-	-	1,018,648

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
経常収益	13,592	26,717	13,329
資金運用収益	9,082	18,419	9,476
(うち貸出金利息)	(6,310)	(12,568)	(6,248)
(うち有価証券利息配当金)	(2,711)	(5,675)	(3,088)
役務取引等収益	1,159	2,382	1,141
その他業務収益	3,148	5,468	2,509
その他経常収益	201	446	202
経常費用	11,156	21,915	10,622
資金調達費用	418	913	674
(うち預金利息)	(309)	(612)	(431)
役務取引等費用	512	1,020	533
その他業務費用	2,205	5,053	2,667
営業経費	5,972	11,685	5,897
その他経常費用	2,047	3,242	849
経常利益	2,435	4,801	2,707
特別利益	448	585	307
償却債権取立益	448	585	307
その他の特別利益	0	0	-
特別損失	119	125	4
減損損失	111	111	-
その他の特別損失	8	14	4
税金等調整前中間(当期)純利益	2,765	5,262	3,009
法人税、住民税及び事業税	1,350	2,569	1,061
法人税等調整額	347	687	653
少数株主利益	121	232	122
中間(当期)純利益	945	1,771	1,172

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		5,432	5,432
資本剰余金増加高		0	0
自己株式処分差益		0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高		5,432	5,432
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		38,156	38,156
利益剰余金増加高		977	1,794
中間(当期)純利益		945	1,771
土地再評価差額金取崩額		31	22
利益剰余金減少高		233	445
配当金		212	424
役員賞与		21	21
利益剰余金中間期末(期末)残高		38,899	39,504

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	8,000	5,432	39,504	△ 150	52,787
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 212		△ 212
役員賞与(注)			△ 24		△ 24
中間純利益			1,172		1,172
自己株式の取得				△ 34	△ 34
自己株式の処分		0		20	20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	-	0	935	△ 13	922
平成18年9月30日残高	8,000	5,432	40,440	△ 163	53,710

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	10,307	-	2,077	12,384	3,967	69,139
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△ 212
役員賞与(注)						△ 24
中間純利益						1,172
自己株式の取得						△ 34
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,036	0	-	1,036	17	1,054
中間連結会計期間中の変動額合計	1,036	0	-	1,036	17	1,976
平成18年9月30日残高	11,343	0	2,077	13,420	3,984	71,115

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		2,765	5,262	3,009
減価償却費		1,379	2,793	1,418
減損損失		111	111	-
貸倒引当金の増加額(減少△)		956	1,682	△ 1,849
退職給付引当金の増加額(減少△)		△ 88	△ 112	△ 111
資金運用収益		△ 9,082	△ 18,419	△ 9,476
資金調達費用		418	913	674
有価証券関係損益(△)		△ 722	88	379
為替差損益(△)		△ 2	3	△ 0
動産不動産処分損益(△)		△ 13	△ 38	-
固定資産処分損益(△)		-	-	4
貸出金の純増(△)減		△ 8,616	△ 10,997	5,146
預金の純増(△)		△ 2,075	△ 25,535	27,995
譲渡性預金の純増(△)		700	4,580	16,570
借入金の純増(△)		△ 490	△ 621	△ 310
商品有価証券の純増(△)減		△ 3	△ 60	△ 51
コールローン等の純増(△)減		△ 7,424	△ 15,117	△ 9,676
コールマネー等の純増(△)		1,504	2,928	△ 21,174
預け金(日振預け金を除く)の純増(△)減		588	529	△ 35
債券貸借取引戻入担保金の純増(△)		△ 10,764	△ 5,842	10,357
外国為替(資産)の純増(△)減		587	△ 38	498
外国為替(負債)の純増(△)		△ 2	△ 4	△ 0
資金運用による収入		8,976	18,480	8,903
資金調達による支出		△ 451	△ 919	△ 589
その他		△ 62	168	122
小計		△ 21,811	△ 40,165	31,804
法人税等の支払額		△ 1,748	△ 2,908	△ 1,502
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 23,559	△ 43,073	30,302
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 74,328	△ 107,884	△ 94,893
有価証券の売却による収入		46,526	90,506	57,997
有価証券の償還による収入		22,866	33,544	7,312
金銭の信託の増加による支出		-	△ 300	△ 300
動産不動産の取得による支出		△ 1,745	△ 3,083	-
有形固定資産の取得による支出		-	-	△ 1,839
動産不動産の売却による収入		69	130	-
有形固定資産の売却による収入		-	-	109
無形固定資産の取得による支出		-	-	△ 76
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 6,611	12,913	△ 31,689
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額		△ 212	△ 424	△ 212
少数株主への配当金支払額		△ 2	△ 2	△ 2
自己株式取得・売却による収支		△ 16	△ 27	△ 13
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 230	△ 453	△ 227
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		5	0	7
V 現金及び現金同等物の増加額		△ 30,396	△ 30,612	△ 1,606
VI 現金及び現金同等物の期首残高		40,656	40,656	10,044
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		10,260	10,044	8,437

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 富山ファースト・ビジネス(株)
 富山ファースト・リース(株)
 富山ファースト・ディーシー(株)
 富山ファースト機販(株)
 (株)富山ファイナンス

(2) 非連結子会社

該当なし。

2. 持分法の適用に関する事項

該当なし。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 4社

- (2) 連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：21年～24年

動産：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き

当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,967百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してまいりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は12百万円増加し、税金等調整前中間純利益は12百万円減少しております。

- (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

- (8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は67,130百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益として「その他資産」及び「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項 (平成18年9月期)

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,065百万円、延滞債権額は15,985百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は203百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,628百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,883百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,585百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 22,015百万円
担保資産に対応する債務 預金 723百万円
債券貸借取引受入担保金 20,466百万円
借入金 700百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券54,205百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は15百万円及び敷金は504百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、92,102百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが88,520百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,286百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,638百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 220百万円

(当中間連結会計期間圧縮記帳額) -百万円

(中間連結損益計算書関係)(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額787百万円を含んであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合 計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	211	47	29	230	注
合 計	211	47	29	230	

(注) 増加は関係会社による買取の当行帰属分25千株及び単元未満株式の買取分21千株によるものであり、減少は関係会社による売却の当行帰属分25千株及び単元未満株式の買増請求に応じた分3千株であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	212	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	212	利益剰余金	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在		(単位:百万円)
現金預け金勘定		9,921
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△	1,483
現金及び現金同等物		8,437

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 (単位：百万円)

	取得価額	減価償却累計額	中間連結会計期間末残高
動 産	13,075	5,691	7,383
そ の 他	862	421	441
合 計	13,938	6,113	7,824

(2)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

1 年 内	2,292
1 年 超	5,747
合 計	8,039

(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (単位：百万円)

受取リース料	1,336
減価償却費	1,216
受取利息相当額	124

(4)利息相当額の算定方法

利息相当額の各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年9月30日現在)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国 債	24,688	25,035	347
地 方 債	20,195	20,369	173
社 債	22,776	23,088	312
そ の 他	10,352	10,631	279
合 計	78,012	79,125	1,112

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年9月30日現在)(単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	29,124	47,471	18,346
債 券	118,206	120,128	1,922
国 債	93,321	94,934	1,613
地 方 債	5,143	5,228	84
社 債	19,740	19,965	224
そ の 他	43,862	43,985	122
合 計	191,193	211,585	20,391

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び

中間連結貸借対照表計上額 (平成18年9月30日現在) (単位：百万円)

	金 額
満期保有目的の債券 うち非上場社債	11,200
その他有価証券 うち非上場株式	1,505

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成18年9月30日現在) (単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	600	600	-

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年9月30日現在
評価差額	20,391
その他有価証券	20,391
(△) 繰延税金負債	8,238
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	12,153
(△) 少数株主持分相当額	809
その他有価証券評価差額金	11,343

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日～至 平成18年9月30日)

1株当たり純資産額 1,108.14円

1株当たり中間純利益 19.34円

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

中間純利益 1,172百万円
普通株式に係る中間純利益 1,172百万円
普通株式の中間期中平均株式数 60,590千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株あたり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計 71,115百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 3,984百万円

(うち少数株主持分) (3,984)百万円

普通株式にかかる中間期末の純資産額 67,131百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 60,579千株

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日～至 平成18年9月30日)

当行は、平成18年10月27日開催の取締役会決議に基づき、当行の七尾支店及び輪島支店の事業の一部譲渡につき、平成18年11月8日に株式会社北國銀行(取締役頭取 安宅建樹)との間で「事業譲渡に関する基本合意書」を締結いたしました。事業譲渡の対象となる資産・負債の平成18年9月30日現在の残高は次のとおりです。

	七尾支店	輪島支店
預金負債等	79億円	76億円
貸出資産等	32億円	43億円

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	11,189	2,097	304	13,592	—	13,592
(2)セグメント間の内部経常収益	123	139	18	282	(282)	(—)
計	11,313	2,237	323	13,874	(282)	13,592
経常費用	9,035	2,207	201	11,445	(288)	11,156
経常利益	2,277	30	121	2,429	6	2,435

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	21,929	4,178	609	26,717	—	26,717
(2)セグメント間の内部経常収益	245	258	37	541	(541)	(—)
計	22,175	4,437	646	27,259	(541)	26,717
経常費用	17,736	4,341	380	22,458	(543)	21,915
経常利益	4,438	95	266	4,800	1	4,801

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	10,841	2,153	334	13,329	—	13,329
(2)セグメント間の内部経常収益	119	110	20	249	(249)	(—)
計	10,961	2,263	354	13,579	(249)	13,329
経常費用	8,478	2,199	197	10,875	(253)	10,622
経常利益	2,482	63	157	2,703	3	2,707

(注) 1. 事業区分は連結会社の事業内容により内部管理上採用している区分によっております。なお、一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ、経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容 (1)銀行業…銀行業 (2)リース業…リース業 (3)その他事業…クレジットカード、信用保証業務等

2. 所在地別セグメント情報

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
基本的項目	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,432	5,432
	利益剰余金	38,687	40,440
	自己株式	139	163
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額	—	212
	その他有価証券の評価差損	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	2,917	3,175
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額	—	—
	のれん相当額	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
	連結調整勘定相当額	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額	—	—	
計 (A)	54,898	56,673	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,688	1,695
	一般貸倒引当金	3,334	3,214
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	5,023	4,909	
うち自己資本への算入額 (B)	5,023	4,909	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	59,922	61,582
	資産（オン・バランス）項目	548,928	535,893
リスク・アセット等	オフ・バランス取引項目	9,816	8,763
	計 (E)	558,744	544,657
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100 (\%)$		10.72%	11.30%

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。）に定められた算式に基づき算出しております。なお当行は、国内基準を適用しております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り（連結）

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(54,082) 935,474	(27) 8,333	1.77%	(49,618) 951,720	(33) 8,726	1.82%
うち 貸出金	652,162	6,342	1.94	663,788	6,200	1.86
うち 商品有価証券	271	0	0.68	399	1	0.62
うち 有価証券	201,683	1,958	1.93	225,997	2,406	2.12
うち コールローン及び買入手形	25,106	0	0.00	9,513	1	0.04
うち 預け金	1,714	0	0.00	1,686	0	0.02
資金調達勘定	902,805	428	0.09	913,441	621	0.13
うち 預金	869,343	281	0.06	851,492	375	0.08
うち 譲渡性預金	5,864	3	0.13	21,376	26	0.24
うち コールマネー及び売渡手形	8,415	0	0.00	7,726	6	0.18
うち 債券貸借取引受入担保金	2,518	0	0.03	16,103	13	0.16
うち 借入金	16,343	127	1.55	16,457	119	1.44

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してしております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 4. 連結会社間の内部取引等を含めて記載しております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	58,444	873	2.98%	58,334	879	3.00%
うち 貸出金	2,980	62	4.20	4,751	141	5.93
うち 有価証券	53,211	754	2.82	51,905	683	2.62
うち コールローン及び買入手形	501	7	3.13	249	6	5.12
資金調達勘定	(54,082) 58,624	(27) 112	0.38	(49,618) 55,679	(33) 179	0.64
うち 預金	2,768	27	1.97	2,695	56	4.14
うち コールマネー及び売渡手形	1,765	33	3.73	3,359	90	5.35

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してしております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 連結会社間の内部取引等を含めて記載しております。

(3) 合 計

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	926,981	9,082	1.95%	946,832	9,476	1.99%
うち 貸出金	643,200	6,310	1.95	655,951	6,248	1.90
うち 商品有価証券	271	0	0.68	399	1	0.62
うち 有価証券	254,254	2,710	2.12	277,263	3,087	2.22
うち コールローン及び買入手形	25,608	8	0.06	9,763	8	0.17
うち 預け金	1,442	0	0.00	1,311	0	0.02
資金調達勘定	895,132	418	0.09	906,539	674	0.14
うち 預金	871,840	309	0.07	853,812	431	0.10
うち 譲渡性預金	5,864	3	0.13	21,376	26	0.24
うち コールマネー及び売渡手形	10,181	33	0.65	11,086	97	1.74
うち 債券貸借取引受入担保金	2,518	0	0.03	16,103	13	0.16
うち 借入金	4,400	32	1.46	3,869	25	1.32

- (注) 1. 連結会社間の内部取引等は相殺消去して記載しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内・国際業務部門別収支（連結）

(単位：百万円)

	平成17年9月期				平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	8,333	873	97	9,082	8,726	879	96	9,476
資金調達費用	428	112	95	418	621	179	93	674
資金運用収支	7,904	761	2	8,663	8,105	699	2	8,802
役員取引等収益	1,165	12	18	1,159	1,147	13	19	1,141
役員取引等費用	475	54	18	512	476	77	19	533
役員取引等収支	690	△ 42	0	647	671	△ 64	0	607
その他業務収益	3,435	133	420	3,148	2,761	146	398	2,509
その他業務費用	2,212	3	9	2,205	2,679	0	12	2,667
その他業務収支	1,222	130	410	942	81	146	385	△ 157

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除しております。

役員取引の状況（連結）

(単位：百万円)

	平成17年9月期				平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役員取引等収益	1,165	12	18	1,159	1,147	13	19	1,141
うち 預金・貸出業務	549	0	4	544	567	0	4	562
うち 為替業務	424	11	0	435	414	12	0	427
うち 証券関連業務	24	-	-	24	23	-	-	23
うち 代理業務	100	-	-	100	71	-	-	71
うち 保護預り・貸金庫業務	24	-	-	24	25	-	-	25
うち 保証業務	42	0	13	29	45	0	15	30
役員取引等費用	475	54	18	512	476	77	19	533
うち 為替業務	69	54	0	124	68	77	0	145

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

預金の種類別残高（連結）

(単位：百万円)

	平成17年9月末				平成18年9月末				
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	
預金	流動性預金	321,298	-	152	321,145	318,883	-	406	318,476
	定期性預金	542,230	74	-	542,304	552,867	-	-	552,867
	その他	6,760	2,379	-	9,139	2,898	2,859	-	5,757
	合計	870,288	2,453	152	872,590	874,649	2,859	406	877,101
譲渡性預金	3,870	-	-	3,870	24,320	-	-	24,320	
総合計	874,158	2,453	152	876,460	898,969	2,859	406	901,421	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

貸出金業種別内訳（連結）

(単位：百万円)

	平成17年9月末		平成18年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定)	656,867	100.00	654,155	100.00
製造業	106,186	16.17	108,347	16.56
農業	1,372	0.21	1,540	0.24
林業	608	0.09	851	0.13
漁業	1	0.00	3	0.00
鉱業	5,251	0.80	4,396	0.67
建設業	56,153	8.55	50,369	7.70
電気・ガス・熱供給・水道業	3,708	0.56	2,950	0.45
情報通信業	9,644	1.47	8,832	1.35
運輸業	17,662	2.69	17,368	2.65
卸売・小売業	84,233	12.82	84,052	12.85
金融・保険業	9,489	1.44	9,794	1.50
不動産業	26,980	4.11	25,185	3.85
各種サービス業	78,318	11.92	75,921	11.61
地方公共団体	81,441	12.40	90,798	13.88
その他	175,815	26.77	173,742	26.56
特別国際金融取引勘定	120	100.00%	27	100.00%
政府等	120	100.00	27	100.00
合計	656,987		654,183	

リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
破綻先債権額	1,189	1,065
延滞債権額	18,004	15,985
3ヵ月以上延滞債権額	102	203
貸出条件緩和債権額	6,658	5,628
合計	25,954	22,883

有価証券残高（連結）

(単位：百万円)

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	86,754	-	86,754	119,623	-	119,623
地方債	45,647	-	45,647	25,423	-	25,423
社債	62,920	-	62,920	53,941	-	53,941
株式	37,362	-	37,362	48,976	-	48,976
その他	9,822	52,858	62,680	3,171	51,166	54,337
合計	242,507	52,858	295,365	251,137	51,166	302,303

株式所有者別状況

(平成18年9月30日現在)

区 分		株 主 数 人	所有株式数 単元	割 合 %
株 式 の 状 況	政府及び地方公共団体	—	—	—
	金融機関	27	16,019	26.98
	証券会社	5	147	0.25
	その他の法人	910	16,878	28.43
	外国法人等 個人以外	1	50	0.08
	個人	—	—	—
	個人その他	3,917	26,272	44.26
	合計	4,860	59,366	100.00
単元未満株式の状況			1,443,700株	

(注) 1. 株主数には単元未満株主934人は含まれておりません。
2. 自己株式227,435株は「個人その他」に227単元、「単元未満株式の状況」に435株含まれております。

大株主

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 みほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,987 千株	3.26%
株式会社 北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社 福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,541	2.53
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,237	2.03
富山第一銀行職員持株会	富山市総曲輪2丁目2番8号	1,187	1.95
株式会社 北國銀行	金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	960	1.57
計	—	14,563	23.94

資本金の推移

(単位：百万円)

	平成7年11月	平成16年3月	平成16年9月	平成17年3月	平成17年9月	平成18年3月	平成18年9月
資 本 金	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

単体財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 間 科 目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金	11,414	11,322	9,692
コールローン	8,000	15,676	25,500
買入金銭債権	436	454	305
商品有価証券	254	311	363
金銭の信託	-	300	600
有価証券	287,129	257,489	293,058
貸出金	668,195	670,416	666,006
外国為替	1,356	1,978	1,463
その他資産	2,848	10,771	4,009
動産不動産	10,447	10,399	-
有形固定資産	-	-	9,837
無形固定資産	-	-	45
繰延税金資産	1,248	275	-
支払承諾見返	9,030	8,357	7,805
貸倒引当金	△10,368	△11,127	△9,248
資産の部合計	989,992	976,626	1,009,441

(単位：百万円)

期 間 科 目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
(純資産の部)			
資本金	-	-	8,000
資本剰余金	-	-	5,430
資本準備金	-	-	5,430
利益剰余金	-	-	40,272
利益準備金	-	-	2,038
その他利益剰余金	-	-	38,233
別途積立金	-	-	33,860
繰越利益剰余金	-	-	4,373
自己株式	-	-	△ 162
株主資本合計	-	-	53,540
その他有価証券評価差額金	-	-	11,292
繰延ヘッジ損益	-	-	0
土地再評価差額金	-	-	2,077
評価・換算差額等合計	-	-	13,369
純資産の部合計	-	-	66,910
負債及び純資産の部合計	-	-	1,009,441

(単位：百万円)

期 間 科 目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
(負債の部)			
預 金	872,742	849,463	877,508
譲渡性預金	3,870	7,750	24,320
コールマネー	17,592	24,016	2,815
債券貸借取引受入担保金	5,187	10,109	20,466
売渡手形	5,000	-	-
外国為替	1	1	1
その他負債	7,794	6,618	3,271
役員賞与引当金	-	-	12
退職給付引当金	3,688	3,660	3,547
繰延税金負債	-	-	1,092
再評価に係る繰延税金負債	1,516	1,690	1,690
支払承諾	9,030	8,357	7,805
負債の部合計	926,424	911,668	942,531
(資本の部)			
資本金	8,000	8,000	-
資本剰余金	5,430	5,430	-
資本準備金	5,430	5,430	-
利益剰余金	38,748	39,349	-
利益準備金	1,949	1,991	-
任意積立金	31,360	31,360	-
中間(当期)未処分利益	5,439	5,998	-
土地再評価差額金	2,236	2,077	-
その他有価証券評価差額金	9,289	10,250	-
自己株式	△ 136	△ 149	-
資本の部合計	63,568	64,957	-
負債及び資本の部合計	989,992	976,626	-

中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
経常収益	11,267	22,087	10,920
資金運用収益	9,000	18,230	9,385
(うち貸出金利息)	(6,345)	(12,644)	(6,276)
(うち有価証券利息配当金)	(2,594)	(5,411)	(2,969)
役員取引等収益	1,156	2,376	1,138
その他業務収益	913	1,047	199
その他経常収益	197	432	197
経常費用	8,996	17,652	8,440
資金調達費用	386	852	648
(うち預金利息)	(309)	(612)	(431)
役員取引等費用	521	1,039	543
その他業務費用	160	992	626
営業経費	5,908	11,550	5,820
その他経常費用	2,019	3,217	801
経常利益	2,271	4,434	2,480
特別利益	448	585	306
特別損失	119	125	4
税引前中間(当期)純利益	2,601	4,895	2,782
法人税、住民税及び事業税	1,335	2,480	961
法人税等調整額	337	664	661
中間(当期)純利益	928	1,750	1,158
前期繰越利益	4,479	4,479	-
土地再評価差額金取崩額	31	22	-
中間配当額	-	212	-
中間配当に伴う利益準備金積立額	-	42	-
中間(当期)未処分利益	5,439	5,998	-

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計								
平成18年3月31日 残高	8,000	5,430	5,430	1,991	31,360	5,998	39,349	△149	52,630	10,250	—	2,077	12,327	64,957
中間会計期間中の変動額														
利益準備金の積立（注）				47		△47	—		—					—
別途積立金の積立（注）					2,500	△2,500	—		—					—
剰余金の配当（注）						△212	△212		△212					△212
役員賞与（注）						△24	△24		△24					△24
中間純利益						1,158	1,158		1,158					1,158
自己株式の取得								△15	△15					△15
自己株式の処分								2	2					2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										1,042	0	—	1,042	1,042
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	47	2,500	△1,624	922	△12	909	1,042	0	—	1,042	1,952
平成18年9月30日 残高	8,000	5,430	5,430	2,038	33,860	4,373	40,272	△162	53,540	11,292	0	2,077	13,369	66,910

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年9月期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：21年～24年
動産：4年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建て資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書面に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,967百万円であります。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。（会計方針の変更）
従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は12百万円増加し、税引前中間純利益は12百万円減少しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。
- リース取引の処理方法**
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法**
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は66,909百万円あります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

単体財務諸表

表示方法の変更

- 「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。
- 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - 繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益として「その他資産」及び「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

注記事項（平成18年9月期）

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額133百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,053百万円、延滞債権額は1,589.7百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は196百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,233百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,381百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,585百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	有価証券	21,227百万円
担保資産に対応する債務	預金	723百万円
	債券貸借取引受入担保金	20,466百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券54,205百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は100百万円及び敷金は492百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,231百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが88,332百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,115百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 220百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 -1百万円）
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,286百万円

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額は下記のとおりです。

建物・動産	137百万円
その他	1百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額757百万円を含んであります。

（中間株主資本等変動計算書）

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	209	21	3	227	注
合計	209	21	3	227	

（注）増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	681百万円	63百万円	745百万円
減価償却累計額相当額	408百万円	27百万円	436百万円
中間会計期間末残高相当額	272百万円	35百万円	308百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	125百万円	182百万円	308百万円

（注）未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・支払リース料	77百万円
・減価償却費相当額	77百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

（重要な後発事象）

当行は、平成18年10月27日開催の取締役会決議に基づき、当行の七尾支店及び輪島支店の事業の一部譲渡につき、平成18年11月8日に株式会社北國銀行（取締役頭取安宅建樹）との間で「事業譲渡に関する基本合意書」を締結いたしました。事業譲渡の対象となる資産・負債の平成18年9月30日現在の残高は次のとおりです。

	七尾支店	輪島支店
預金負債等	79億円	76億円
貸出資産等	32億円	43億円

時価等情報

有価証券の時価等情報

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期別	平成17年9月期			平成18年9月期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債		23,685	24,308	622	24,688	25,035	347
地 方 債		23,168	23,742	574	20,195	20,369	173
社 債		19,804	20,440	636	18,430	18,726	295
そ の 他		9,846	10,164	318	7,650	7,878	227
合 計		76,504	78,656	2,152	70,965	72,009	1,044

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期別	平成17年9月期			平成18年9月期		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式		21,257	34,877	13,619	28,976	45,934	16,957
債 券		112,304	113,733	1,429	117,806	119,687	1,881
国 債		62,306	63,068	762	93,321	94,934	1,613
地 方 債		22,271	22,479	207	5,143	5,228	84
社 債		27,725	28,185	460	19,340	19,524	183
そ の 他		49,115	49,652	536	43,683	43,790	107
合 計		182,677	198,263	15,586	190,466	209,413	18,947

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2. 平成17年9月期の評価差額から繰延税金負債6,296百万円を差し引いた額9,289百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
3. 平成18年9月期の評価差額から繰延税金負債7,654百万円を差し引いた額11,292百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

内 容	期別	平成17年9月期	平成18年9月期
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場社債		10,909	11,200
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式		13	13
その他有価証券 非上場株式		1,438	1,466

金銭の信託の時価等情報

1. 満期保有目的の金銭の信託
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成17年9月期及び平成18年9月期とも該当ありません。

平成17年9月期 該当ありません。

平成18年9月期 (単位：百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	600	600	-

デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引等を利用しています。

取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客さまの取引や市場性リスクヘッジ等の実需に基づくものであり、投機的な取引ではありません。今後この取組方針に変更ありません。

取引の利用目的

当行は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、現物取引の金利変動等のリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券先物取引、債券オプション取引等を行っています。

取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び債券先物取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っています。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引担当部内取引実行部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）とに分離し、相互牽制体制を確立しています。債券先物取引等のディーリングに係る取引については、行内規定により取引量及びポジションを制限しております。また、ヘッジに係るデリバティブ取引については、被ヘッジ資産を原資産とする限定的取引であります。日常の取引状態の把握、管理において、担当部はポジション残高・オフバランス取引損益等を経営陣に日次、週次で報告しており、経営の判断、意思決定が迅速に行える体制としております。金利見直し、損益見直しに係る資産・負債管理については、毎月もしくは必要に応じて適宜ALM委員会を開催してヘッジ状況等を検討しております。

定量的情報の補足説明

スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成17年9月期			平成18年9月期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	金利先物	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	561	△ 6	△ 6	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計		-	△ 6	△ 6	-	-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成17年9月期			平成18年9月期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	通貨先物	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-
	為替予約	4,333	4	4	4,720	△ 0	△ 0
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計		-	4	4	-	△ 0	△ 0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

損益の状況

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(49,618) 943,600	(33) 8,517	1.80%
うち 貸出金	662,642	6,134	1.84
うち 商品有価証券	399	1	0.62
うち 有価証券	219,929	2,342	2.12
うち コールローン	9,513	1	0.04
うち 買入金銭債権	382	3	1.88
うち 預け金	1,112	0	0.03
資金調達勘定	896,983	422	0.09
うち 預 金	851,492	375	0.08
うち 譲渡性預金	21,376	26	0.24
うち コールマネー	7,726	6	0.18
うち 債券貸借取引受入担保金	16,103	13	0.16

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	55,524	901	3.23%
うち 貸出金	4,751	141	5.93
うち 有価証券	49,096	626	2.54
うち コールローン	249	6	5.12
資金調達勘定	(49,618) 55,679	(33) 259	0.92
うち 預金	2,695	56	4.14
うち コールマネー	3,359	90	5.35

(3) 合 計

(単位：百万円)

	平成18年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	949,506	9,385	1.97%
うち 貸出金	667,394	6,276	1.87
うち 商品有価証券	399	1	0.62
うち 有価証券	269,026	2,968	2.20
うち コールローン	9,763	8	0.17
うち 買入金銭債権	382	3	1.88
うち 預け金	1,112	0	0.03
資金調達勘定	903,044	648	0.14
うち 預金	854,187	431	0.10
うち 譲渡性預金	21,376	26	0.24
うち コールマネー	11,086	97	1.74
うち 債券貸借取引受入担保金	16,103	13	0.16

(注) 国内業務部門

1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高992百万円を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(注) 国際業務部門

1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(注) 合計

1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高992百万円を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

粗利益

(単位：百万円)

	平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	8,483	901	33
資金調達費用	422	226	9,385
資金運用収支	8,061	674	33
役務取引等収益	1,125	13	648
役務取引等費用	465	77	8,736
役務取引等収支	659	△ 64	1,138
その他業務収益	52	146	543
その他業務費用	626	-	595
その他業務収支	△ 574	146	199
業務粗利益	8,146	757	626
業務粗利益率	1.72%	2.60%	△ 427
			8,904
			1.87%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であり、下段の計数はこれを控除して表示してあります。

受取利息・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	162	137	300
うち 貸出金	112	△ 260	△ 147
うち 商品有価証券	0	△ 0	0
うち 有価証券	229	209	439
うち コールローン	△ 0	1	1
うち 買入金銭債権	△ 0	0	△ 0
うち 預け金	△ 0	0	0
支払利息	3	117	121
うち 預金	△ 5	99	93
うち 譲渡性預金	10	12	22
うち コールマネー	0	6	6
うち 債券貸借取引受入担保金	2	10	12
うち 売渡手形	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3	88	91
うち 貸出金	37	41	78
うち 有価証券	△ 13	△ 51	△ 64
うち コールローン	△ 3	2	△ 1
支払利息	0	148	148
うち 預金	△ 0	29	28
うち コールマネー	29	27	57

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,125	13	1,138
うち 預金・貸出業務	369	-	369
うち 為替業務	414	12	427
うち 証券関連業務	257	-	257
うち 代理業務	35	-	35
うち 保護預り・貸金庫業務	25	-	25
うち 保証業務	22	0	22
役務取引等費用	465	77	543
うち 為替業務	68	77	145

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	52	146	199
外国為替売買益	-	146	146
商品有価証券売買益	6	-	6
国債等債券売却益	32	-	32
国債等債券償還益	2	-	2
その他	11	-	11
その他業務費用	626	-	626
商品有価証券売買損	-	-	-
国債等債券売却損	598	-	598
国債等債券償還損	-	-	-
国債等債券償却	-	-	-
その他	28	-	28
その他業務利益	△ 574	146	△ 427

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月期
給料・手当	2,614
退職給付費用	127
福利厚生費	33
減価償却費	138
土地建物機械賃借料	267
宮繕費	61
消耗品費	121
給水光熱費	57
旅費	13
通信費	174
広告宣伝費	70
租税公課	299
その他	1,840
合計	5,820

利鞘

(単位：%)

	平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.80	3.23	1.97
資金調達原価	1.37	1.11	1.42
総資金利鞘	0.43	2.12	0.55

業務純益

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
業務純益	3,810	3,322

(注) 業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

利益率

(単位：%)

	平成18年9月期
総資産経常利益率	0.51
資本経常利益率	9.03
総資産中間純利益率	0.23
資本中間純利益率	4.22

単体自己資本比率・内国為替

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）定められた算式に基づき算出しております。なお当行は、国内基準を適用しております。

（単位：百万円）

項 目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
基本的項目	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	1,991	2,081
	その他利益剰余金	-	38,190
	任意積立金	31,360	-
	中間未処分利益	5,184	-
	その他	-	-
	自己株式（△）	136	162
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（△）	-	212
	その他有価証券の評価差損（△）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（△）	-	-
	のれん相当額（△）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（△）	-	-
計 (A)	51,830	53,328	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,688	1,695
	一般貸倒引当金	3,186	3,062
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	-	-
	計	4,875	4,758
うち自己資本への算入額 (B)	4,875	4,758	
控除項目 (注4) (C)	-	-	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	56,706	58,086	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	541,047	528,164
	オフ・バランス取引項目	9,816	8,763
	計 (E)	550,863	536,928
単体自己資本比率（国内基準）= D / E × 100 (%)		10.29	10.81

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

内国為替取扱実績

（金額単位：百万円）
 （口数単位：千 口）

	平成17年9月期		平成18年9月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	1,119	848,326	1,147	894,565
	各地より受けた分	1,160	813,580	1,186	928,064
代金取立	各地へ向けた分	53	82,025	46	73,147
	各地より受けた分	55	87,176	48	78,294

預金・譲渡性預金残高

(1) 期末残高

(単位：百万円・%)

	平成17年9月末			平成18年9月末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	321,298 (36.76)	—	321,298 (36.65)	318,883 (35.47)	—	318,883 (35.36)
	うち有利息預金	280,866	—	280,866	277,269	—	277,269
	定期性預金	542,230 (62.03)	74 (3.03)	542,304 (61.87)	552,867 (61.50)	—	552,867 (61.30)
	うち固定自由金利定期預金	406,802		406,802	423,566		423,566
	うち変動自由金利定期預金	135,427		135,427	120,329		120,329
	その他	6,760 (0.77)	2,379 (96.97)	9,139 (1.04)	2,898 (0.32)	2,859 (100.00)	5,757 (0.64)
合計	870,288 (99.56)	2,453 (100.00)	872,742 (99.56)	874,649 (97.29)	2,859 (100.00)	877,508 (97.30)	
譲渡性預金	3,870 (0.44)	—	3,870 (0.44)	24,320 (2.71)	—	24,320 (2.70)	
総合計	874,158 (100.00)	2,453 (100.00)	876,612 (100.00)	898,969 (100.00)	2,859 (100.00)	901,828 (100.00)	

(2) 平均残高

(単位：百万円・%)

	平成17年9月期			平成18年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	310,521 (35.48)	—	310,521 (35.37)	318,754 (36.52)	—	318,754 (36.41)
	うち有利息預金	275,075	—	275,075	282,935	—	282,935
	定期性預金	555,073 (63.42)	81 (2.94)	555,155 (63.23)	528,985 (60.60)	56 (2.10)	529,041 (60.42)
	うち固定自由金利定期預金	419,204		419,204	392,830		392,830
	うち変動自由金利定期預金	135,869		135,869	127,132		127,132
	その他	3,748 (0.43)	2,687 (97.06)	6,436 (0.73)	3,752 (0.43)	2,638 (97.90)	6,391 (0.73)
合計	869,343 (99.33)	2,768 (100.00)	872,112 (99.33)	851,492 (97.55)	2,695 (100.00)	854,187 (97.56)	
譲渡性預金	5,864 (0.67)	—	5,864 (0.67)	21,376 (2.45)	—	21,376 (2.44)	
総合計	875,208 (100.00)	2,768 (100.00)	877,977 (100.00)	872,869 (100.00)	2,695 (100.00)	875,564 (100.00)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金
3か月未満	101,305	92,283	8,923	98
3か月以上6か月未満	74,457	68,032	6,424	—
6か月以上1年未満	161,308	132,954	28,354	—
1年以上2年未満	81,658	36,269	45,389	—
2年以上3年未満	115,494	84,311	31,183	—
3年以上	9,770	9,715	54	—
合計	543,994	423,566	120,329	98

預金者別残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末		平成18年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	646,833	74.12%	656,804	74.85%
一般法人	199,979	22.91	192,295	21.91
その他	25,928	2.97	28,408	3.24
合計	872,742	100.00	877,508	100.00

財形預金残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
財形預金	9,502	9,174

従業員1人当たり・1店舗当たり残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末		平成18年9月末	
	従業員1人当たり	1店舗当たり残高	従業員1人当たり	1店舗当たり残高
預金	1,148	12,523	1,192	13,069
貸出金	875	9,545	880	9,652

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を除く期中平均人員で算出しております。

預金・貸出金業務

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

	平成17年9月末			平成18年9月末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金 (A)	664,161	4,033	668,195	661,335	4,671	666,006	
預金 (B)	874,158	2,453	876,612	898,969	2,859	901,828	
預貸率	(A) / (B)	75.97	164.36	76.22	73.56	163.36	73.85
	期中平均	74.38	107.64	74.48	75.91	176.28	76.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高

(1) 期末残高

(単位：百万円・%)

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	71,949 (10.83)	3,950 (97.96)	75,900 (11.36)	63,990 (9.68)	4,671 (100.00)	68,661 (10.31)
証書貸付	481,370 (72.48)	82 (2.04)	481,452 (72.05)	485,389 (73.40)	—	485,389 (72.88)
当座貸越	82,619 (12.44)	—	82,619 (12.37)	77,007 (11.64)	—	77,007 (11.56)
割引手形	28,222 (4.25)	—	28,222 (4.22)	34,948 (5.28)	—	34,948 (5.25)
合計	664,161 (100.00)	4,033 (100.00)	668,195 (100.00)	661,335 (100.00)	4,671 (100.00)	666,006 (100.00)

(2) 平均残高

(単位：百万円・%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	69,977 (10.75)	2,888 (96.90)	72,865 (11.14)	67,738 (10.22)	4,748 (99.93)	72,486 (10.86)
証書貸付	477,494 (73.35)	92 (3.10)	477,587 (73.03)	487,010 (73.50)	3 (0.07)	487,014 (72.97)
当座貸越	76,139 (11.70)	—	76,139 (11.64)	80,323 (12.12)	—	80,323 (12.04)
割引手形	27,396 (4.20)	—	27,396 (4.19)	27,570 (4.16)	—	27,570 (4.13)
合計	651,007 (100.00)	2,980 (100.00)	653,988 (100.00)	662,642 (100.00)	4,751 (100.00)	667,394 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()内は構成比です。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成17年9月末		平成18年9月末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	38,859	668,112	37,024	666,006
中小企業等貸出金残高 (B)	38,708	518,628	36,885	508,317
(B) / (A)	99.61%	77.62%	99.62%	76.32%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5,000万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	119,490		
1年超 3年以下	56,544	22,741	33,802
3年超 5年以下	108,371	38,328	70,042
5年超 7年以下	46,323	16,170	30,153
7年超	258,269	63,658	194,611
期間の定めのないもの	77,007	77,007	—
合計	666,006		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	37,024先	666,006	100.00
製造業	1,358	108,347	16.27
農業	48	1,540	0.23
林業	8	851	0.13
漁業	1	3	0.00
鉱業	39	4,396	0.66
建設業	1,607	50,369	7.56
電気・ガス・熱供給・水道業	28	2,950	0.44
情報通信業	48	8,832	1.33
運輸業	236	17,368	2.61
卸売・小売業	1,485	84,052	12.62
金融・保険業	36	15,689	2.36
不動産業	291	24,944	3.74
各種サービス業	1,688	82,887	12.45
地方公共団体	23	90,798	13.63
その他	30,128	172,974	25.97
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
合計	37,024	666,006	

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末
有価証券	1,818
債権	8,681
商品	—
不動産	102,829
その他	140
計	113,470
保証	214,939
信用	337,597
合計	666,006
(うち劣後特約付貸出金)	(—)

貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末	
	残高	構成比(%)
設備資金	267,475	40.16
運転資金	398,531	59.84
合計	666,006	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
貸出金償却額	1	0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	増減
一般貸倒引当金	3,186	3,062	△ 124
個別貸倒引当金	7,173	6,185	△ 988
特定海外債権引当勘定	7	—	△ 7
合計	10,368	9,248	△ 1,120

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末
有価証券	—
債権	12
商品	—
不動産	581
その他	—
計	593
保証	3,387
信用	3,824
合計	7,805

特定海外債権残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
アルジェリア民主人民共和国	82	—
合計(資産の総額に対する割合)	82(0.00%)	—(—%)

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
消費者ローン	9,059	8,410
住宅ローン	155,691	155,105
合計	164,750	163,515

有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円・%)

		平成17年9月末			平成18年9月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	86,754 (36.54)	—	86,754 (30.22)	119,623 (48.91)	—	119,623 (40.82)
	地方債	45,647 (19.23)	—	45,647 (15.90)	25,423 (10.39)	—	25,423 (8.68)
	社債	58,898 (24.81)	—	58,898 (20.51)	49,154 (20.10)	—	49,154 (16.77)
	株式	36,329 (15.30)	—	36,329 (12.65)	47,415 (19.39)	—	47,415 (16.18)
	その他	9,777 (4.12)	49,720 (100.00)	59,498 (20.72)	2,977 (1.21)	48,464 (100.00)	51,441 (17.55)
	うち外国債券		49,720	49,720		48,464	48,464
合計		237,408 (100.00)	49,720 (100.00)	287,129 (100.00)	244,594 (100.00)	48,464 (100.00)	293,058 (100.00)

(2) 平均残高

(単位：百万円・%)

		平成17年9月期			平成18年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	69,779 (35.55)	—	69,779 (28.33)	105,358 (47.90)	—	105,358 (39.16)
	地方債	44,620 (22.73)	—	44,620 (18.11)	26,538 (12.07)	—	26,538 (9.87)
	社債	53,370 (27.19)	—	53,370 (21.66)	50,743 (23.07)	—	50,743 (18.86)
	株式	22,484 (11.46)	—	22,484 (9.13)	27,088 (12.32)	—	27,088 (10.07)
	その他	6,019 (3.07)	50,068 (100.00)	56,087 (22.77)	10,200 (4.64)	49,096 (100.00)	59,296 (22.04)
	うち外国債券		50,068	50,068		49,096	49,096
合計		196,274 (100.00)	50,068 (100.00)	246,342 (100.00)	219,929 (100.00)	49,096 (100.00)	269,026 (100.00)

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 自己株式を除いて記載しております。
 3. ()内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末					
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下	3,443	3,422	5,977		2,051	1,955
1年超3年以下	18,998	8,195	19,072		5,254	5,254
3年超5年以下	14,924	8,419	15,359		9,607	9,607
5年超7年以下	5,301	770	3,029		511	511
7年超10年以下	76,955	4,616	5,715		4,867	3,145
10年超	—	—	—		1,883	1,883
期間の定めのないもの	—	—	—	47,415	27,265	26,105
合計	119,623	25,423	49,154	47,415	51,441	48,464

(注) 自己株式を除いて記載しております。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

		平成17年9月末			平成18年9月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)		237,408	49,720	287,129	244,594	48,464	293,058
預金 (B)		874,158	2,453	876,612	898,969	2,859	901,828
預証券率	(A)÷(B)	27.15	2,026.23	32.75	27.20	1,694.85	32.49
	期中平均	22.42	1,808.29	28.05	25.19	1,821.47	30.72

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	549	—
地方債	740	1,000
政保債	1,000	600
合計	2,289	1,600

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
国債	3,123	3,720
地方債	1,000	1,000
証券投資信託	19,887	42,880
合計	24,010	47,600

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成17年9月期 (平均残高)	平成18年9月期 (平均残高)
商品国債	1,084 (268)	3,551 (396)
商品地方債	8 (2)	5 (3)
合計	1,092 (271)	3,556 (399)

(注) ()内は商品有価証券の平均残高であります。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成17年9月期	平成18年9月期	
仕向為替	売渡為替	139	154
	買入為替	253	292
被仕向為替	支払為替	18	25
	取立為替	14	11
合計	426	482	

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成17年9月末	平成18年9月末
外貨建資産	45	52

中間貸借対照表①

第 96 期 中間決算公告

平成18年12月26日

富山市総曲輪二丁目2番8号
株式会社 富山第一銀行
取締役 取 金 岡 純 二

中間貸借対照表 (平成18年9月30日現在)
(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	9,692	繰越性預金	877,508
コールローン	25,500	コールマネー	24,320
買入金銭債権	305	債券貸借取引受入担保金	20,466
商品有価証券	363	債券貸借取引受入担保金	1
金銭の信託	600	その他負債	3,271
有価証券	293,058	役員賞与引当金	12
貸出金	666,006	退職給付引当金	3,547
外国為替	1,463	繰延税金負債	1,092
その他資産	4,009	再評価に係る繰延税金負債	1,690
有形固定資産	9,837	支払戻金	7,805
無形固定資産	45	負債の部合計	942,531
支払承諾見込	7,805		
貸倒引当金	△ 9,248	(純資産の部)	
		資本金	8,000
		資本剰余金	5,430
		資本準備金	5,430
		利益剰余金	40,272
		利益準備金	2,038
		その他利益剰余金	38,233
		別途積立金	33,860
		繰越利益剰余金	4,373
		自己株式	△ 162
		株主資本合計	53,540
		その他有価証券評価差額金	11,292
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	2,077
		評価・換算差額等合計	13,369
		純資産の部合計	66,910
資産の部合計	1,009,441	負債及び純資産の部合計	1,009,441

中間貸借対照表②

中間貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 21年～24年
動 産 4年～20年
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記20.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

中間貸借対照表③

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,967百万円であります。

9. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりますが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は12百万円増加し、税引前中間純利益は12百万円減少しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

12. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間貸借対照表④

15. 関係会社の株式総額 133百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 8,115百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 220百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,053百万円、延滞債権額は15,897百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は196百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,233百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,381百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,585百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	21,227百万円
担保資産に対応する債務	
預金	723百万円
債券貸借取引受入担保金	20,466百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券54,205百万円を差し入れております。

中間貸借対照表⑤

また、その他資産のうち保証金は10百万円及び敷金は492百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

25. 1株当たりの純資産額 1,104円44銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	24,688	25,035	347
地方債	20,195	20,369	173
社債	18,430	18,726	295
その他	7,650	7,878	227
合計	70,965	72,009	1,044

中間貸借対照表⑥

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	28,976	45,934	16,957
債券	117,806	119,687	1,881
国債	93,321	94,934	1,613
地方債	5,143	5,228	84
社債	19,340	19,524	183
その他	43,683	43,790	107
合計	190,466	209,413	18,947

なお、上記の評価差額から繰延税金負債7,654百万円を差し引いた額11,292百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

27. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場社債	11,200
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	13
その他有価証券	
非上場株式	1,466

28. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	600	600	-

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,231百万円であります。このうち契約残存期間が1年

中間貸借対照表⑦

以内のものが88,332百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（半年毎に）に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	6,904百万円
退職給付引当金	1,432
減価償却費損金算入限度額超過額	397
未払事業税否認額	79
税法上の繰延資産償却限度超過額	150
その他	323
繰延税金資産小計	9,289
評価性引当額	2,726
繰延税金資産合計	6,562
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,654
その他	0
繰延税金負債合計	7,654
繰延税金負債の純額	1,092百万円

31. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第110号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額66,909百万円であります。

- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利

中間貸借対照表⑧

益は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。

- (3) 繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益として「その他資産」及び「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相対表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

32. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.81％であります。

中間損益計算書①

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益			10,920
資金運用収益	9,385		
(うち貸出金利息)	(6,276)		
(うち有価証券利息配当金)	(2,969)		
役員取引等収益	1,138		
その他業務収益	199		
その他経常収益	197		
経常費用			8,440
資金調達費用	648		
(うち預金利息)	(431)		
役員取引等費用	543		
その他業務費用	626		
営業経費	5,820		
その他経常費用	801		
経常利益			2,480
特別利益			306
特別損失			4
税引前中間純利益			2,782
法人税、住民税及び事業税			961
法人税等調整額			661
中間純利益			1,158

中間連結財務諸表の作成方針①

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

富山ファースト・ビジネス(株)
 富山ファースト・リース(株)
 富山ファースト・ディーシー(株)
 富山ファースト・機販(株)
 (株)富山ファイナンス

② 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項
 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
9月末日	4社

② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

中間連結貸借対照表①

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	9,921	預 金	877,101
コールローン及び買入手形	25,500	譲渡性預金	24,320
買入金銭債権	305	コールマネー及び売渡手形	2,815
商品有価証券	363	債券貸借取引受入担保金	20,466
金銭の信託	600	借 用 金	3,714
有価証券	302,303	外 国 為 替	1
貸出金	654,183	その他負債	4,873
外国為替	1,463	役員賞与引当金	12
その他資産	7,915	退職給付引当金	3,558
有形固定資産	17,727	繰延税金負債	1,171
無形固定資産	531	再評価に係る繰延税金負債	1,690
支払承諾見返	7,805	支 払 承 諾	7,805
貸倒引当金	△ 9,971	負債の部合計	947,532
		(純資産の部)	
		資 本 金	8,000
		資 本 剰 余 金	5,432
		利 益 剰 余 金	40,440
		自 己 株 式	△ 163
		株 主 資 本 合 計	53,710
		その他有価証券評価差額金	11,343
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	2,077
		評価・換算差額等合計	13,420
		少数株主持分	3,984
		純資産の部合計	71,115
資産の部合計	1,018,648	負債及び純資産の部合計	1,018,648

中間連結貸借対照表②

中間連結貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～24年
動 産	4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

7. 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 当行の貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び下記19.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フロー

中間連結貸借対照表③

を貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見直し法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,967百万円であり、

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶子した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,065百万円、延滞債権額は15,985百万円であり、

15. 有形固定資産の減価償却累計額 15,638百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額 220百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,065百万円、延滞債権額は15,985百万円であり、

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は203百万円であり、

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,628百万円であり、

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,883百万円であり、

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,585百万円であり、

中間連結貸借対照表④

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

15. 有形固定資産の減価償却累計額 15,638百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額 220百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,065百万円、延滞債権額は15,985百万円であり、

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は203百万円であり、

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,628百万円であり、

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,883百万円であり、

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,585百万円であり、

中間連結貸借対照表⑤

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		金額	単位
有価証券		22,015	百万円
担保資産に対応する債務			
預金		723	百万円
債券貸借取引受入担保金		20,466	百万円
借入金		700	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券54,205百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は15百万円及び敷金は504百万円であり、

23. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

24. 1株当たりの純資産額 1,108円14銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	24,688	25,035	347
地方債	20,195	20,369	173
社債	22,776	23,088	312
その他	10,352	10,631	279
合計	78,012	79,125	1,112

中間連結貸借対照表⑥

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	29,124	47,471	18,346
債券	118,206	120,128	1,922
国債	93,321	94,934	1,613
地方債	5,143	5,228	84
社債	19,740	19,965	224
その他	43,862	43,985	122
合計	191,193	211,585	20,391

なお、上記の評価差額から繰延税金負債8,238百万円を差し引いた額12,153百万円のうち少数株主持分相当額809百万円を控除した額11,343百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

26. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場社債	11,200
その他有価証券 非上場株式	1,505

27. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	600	600	-

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は92,102百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものも88,520百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要

中間連結貸借対照表⑦

に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日) が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は67,130百万円であります。

(2) 繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益として「その他資産」及び「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(6) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。

30. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は、11.30%であります。

中間連結損益計算書①

中間連結損益計算書

平成18年 4月 1日から
平成18年 9月30日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		13,329
資金運用収益	9,476	
(うち貸出金利息)	(6,248)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,088)	
役員取引等収益	1,141	
その他業務収益	2,509	
その他経常収益	202	
経常費用		10,622
資金調達費用	674	
(うち預金利息)	(431)	
役員取引等費用	533	
その他業務費用	2,667	
営業経費	5,897	
その他経常費用	849	
経常利益		2,707
特別利益		307
特別損失		4
税金等調整前中間純利益		3,009
法人税、住民税及び事業税		1,061
法人税等調整額		653
少数株主利益		122
中間純利益		1,172

中間連結損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 19円34銭

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額787百万円を含んでおります。

富山第一銀行のホームページです。

当行の最新の経営情報をはじめ、
財務データ、サービス内容、商品情報等
を掲載しております。
決算公告もホームページに掲載しております。

ホームページアドレス

<http://www.first-bank.co.jp/>

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

概況・組織

株主情報	27
------	----

主要な業務に関する事項

営業の概況	5
主要な経営指標	4
業務粗利益及び業務粗利益率	32
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	32
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	32
資金利鞘	33
受取利息及び支払利息の増減	33
経常利益率及び純利益率	33
預金の平均残高	35
定期預金の残存期間別残高	35
貸出金の平均残高	36
貸出金の残存期間別残高	36
貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳	37
貸出金の使途別内訳	37
貸出金の業種別内訳	37
中小企業等に対する貸出金	36
特定海外債権の残高	37
預貸率	36
商品有価証券の平均残高	39
有価証券の残存期間別残高	38
有価証券の平均残高	38
預証率	38

財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	28
中間損益計算書	28
中間株主資本等変動計算書	29
破綻先債権額	8
延滞債権額	8
3カ月以上延滞債権額	8
貸出条件緩和債権額	8
自己資本の充実の状況	34
有価証券の時価等情報	31
金銭の信託の時価等情報	31
デリバティブ取引の情報	31
貸倒引当金の残高及び増減額	37
貸出金償却額	37
監査の状況	45

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

主要な業務に関する事項

営業の概況	18
主要な経営指標	4

財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表	19
中間連結損益計算書	19
中間連結剰余金計算書	20
中間連結株主資本等変動計算書	20
破綻先債権額	8
延滞債権額	8
3カ月以上延滞債権額	8
貸出条件緩和債権額	8
自己資本の充実の状況	24
セグメント情報	24
監査の状況	45

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8
危険債権額	8
要管理債権額	8
正常債権額	8

会計監査

単体

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき平成17年度中間期及び平成18年度中間期の中間財務諸表について、新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき平成17年度中間期及び平成18年度中間期の中間連結財務諸表について、新日本監査法人の監査証明を受けております。



ジャストバンク